

Ⅲ 米の価格情報

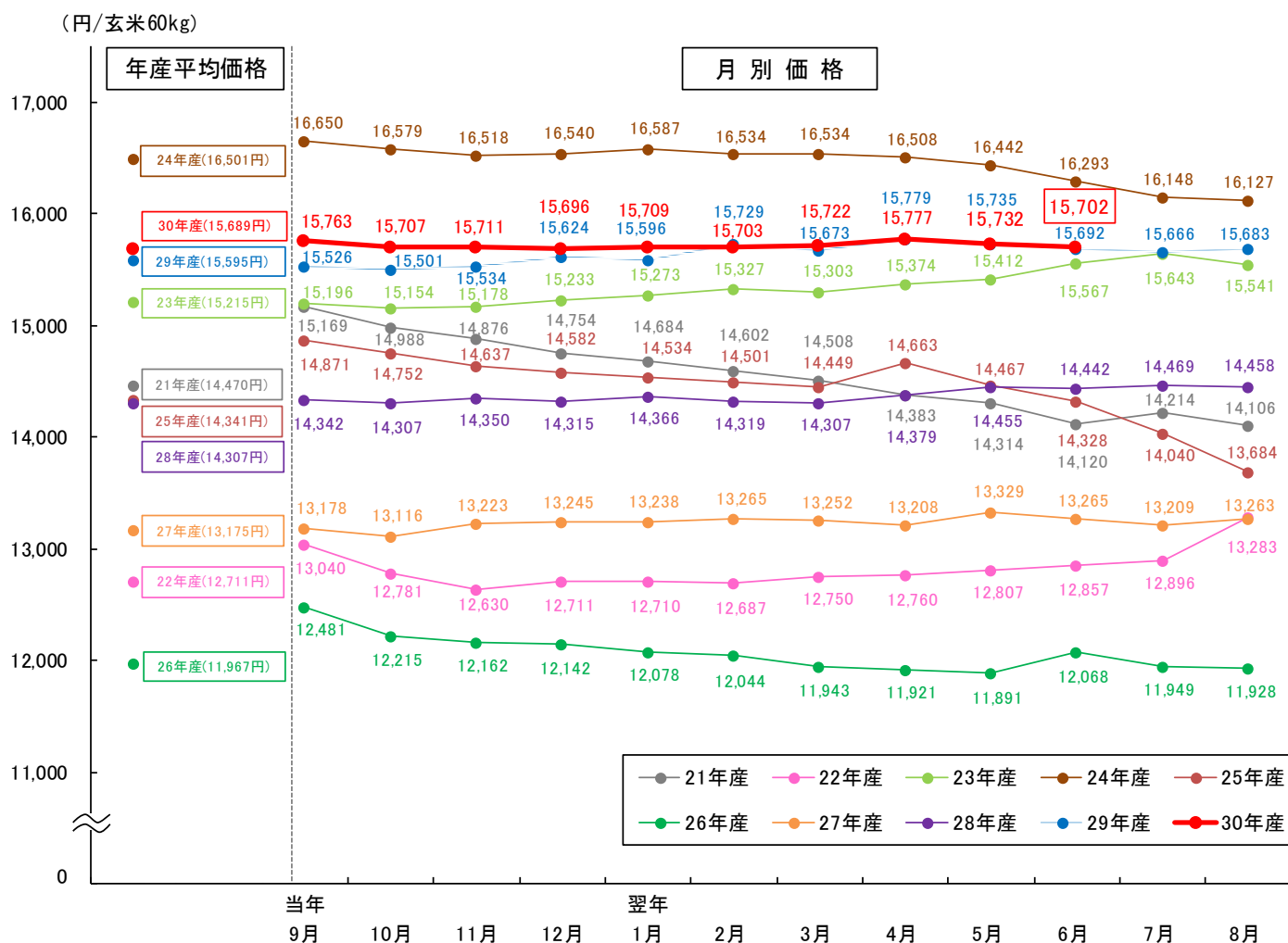
1 相対取引価格・数量

(1) 相対取引価格（年産別）

- 平成30年産米の令和元年6月の相対取引価格は、全銘柄平均で15,702円/60kgとなり、出回りからの年産平均価格は前年産+94円/60kg。

※ 産地銘柄ごとの価格は、28頁以降を参照。

相対取引価格の推移（税込）
（全銘柄平均価格）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。

2 価格には、運賃、包装代、消費税（平成26年3月までは5%、同年4月以降は8%）が含まれている。

3 グラフの左側は各年産の平均価格（注4）、それ以降は月ごとの価格の推移。

4 平均価格とは、当該年産の出回りから翌年10月（30年産は令和元年6月）までの通年平均価格（29年産以前は確定値、30年産は速報値。確定値は月毎の速報値公表後の修正を反映させたものである）。

(2) 価格帯別分析結果（令和元年6月）

- 平成29年産米と平成30年産米の価格帯別平均価格を比較したところ、平成29年産の価格が60kg当たり16,000円以上の銘柄は▲126円、14,000円未満の銘柄は+719円。
- 産地銘柄ごとでは、「愛媛県産ヒノヒカリ」が最も上昇しており、次いで、「愛媛県産あきたこまち」、「愛媛県産コシヒカリ」という状況。

価格帯別相対取引価格

		年産平均価格（平成29年産） 円/玄米60kg（税込）			
		16,000円～	15,000円～16,000円	14,000円～15,000円	～14,000円
平成29年産（出回り～30年10月）	①	17,275	15,533	14,747	13,802
平成30年産（出回り～元年6月） （29年産価格帯ベース）	②	17,149	15,645	14,933	14,521
価格差	②-①	▲ 126	+ 112	+ 186	+ 719

注 各年産の価格帯別平均価格は、産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均により算定。

平成29/30年産における産地品種銘柄別相対取引価格差（上位20）

		29年産 〔出回り～ 30年10月〕 ①	30年産 〔出回り～ 元年6月〕 ②	価格差 ②-①
1	愛媛 ヒノヒカリ	13,692	15,179	+ 1,487
2	愛媛 あきたこまち	13,693	14,975	+ 1,282
3	愛媛 コシヒカリ	14,303	15,534	+ 1,231
4	徳島 コシヒカリ	14,940	15,867	+ 927
5	徳島 キヌヒカリ	14,221	15,102	+ 881
6	奈良 ヒノヒカリ	14,721	15,537	+ 816
7	広島 あきろまん	13,651	14,452	+ 801
8	鹿児島 コシヒカリ	15,542	16,307	+ 765
9	岐阜 あきたこまち	14,286	14,886	+ 600
10	滋賀 コシヒカリ	15,096	15,649	+ 553

		29年産 〔出回り～ 30年10月〕 ①	30年産 〔出回り～ 元年6月〕 ②	価格差 ②-①
11	三重 キヌヒカリ	14,265	14,810	+ 545
12	静岡 きぬむすめ	14,415	14,951	+ 536
13	鹿児島 ヒノヒカリ	15,518	16,050	+ 532
14	広島 コシヒカリ	14,923	15,431	+ 508
15	香川 ヒノヒカリ	14,295	14,803	+ 508
16	大分 ひとめぼれ	15,262	15,764	+ 502
17	長野 コシヒカリ	15,580	16,081	+ 501
18	山梨 コシヒカリ	17,552	18,050	+ 498
19	千葉 コシヒカリ	15,034	15,531	+ 497
20	滋賀 キヌヒカリ	14,298	14,763	+ 465

(3) 相対取引価格・数量（平成30年産米、産地品種銘柄別、令和元年6月分）（速報）

相対取引価格・数量①（北海道から静岡）

（単位：円／玄米60kg税込、玄米トン）

産地	品種銘柄	価格 30年産米 (元年6月)	数量 30年産米 (元年6月)	参 考								年産平均価格			
				価 格				数 量				30年産米	29年産米	価格差	対前年比
				30年産米 (元年5月)	対前月比	29年産米 (30年6月)	対前年比	30年産米 (元年5月)	対前月比	29年産米 (30年6月)	対前年比	〔出回り～ 元年6月〕	〔出回り～ 30年10月〕		
①	②	③	①/③	④	①/④	⑤	②/⑤	⑥	②/⑥	⑦	⑧	⑦-⑧	⑦/⑧		
北海道	ななつぼし	16,155	4,088	15,840	102%	15,871	102%	5,152	79%	3,699	111%	16,003	15,882	+ 121	101%
北海道	ゆめびりか	16,458	775	16,688	99%	16,882	97%	559	139%	4,059	19%	16,253	17,226	▲ 973	94%
北海道	きらら397	14,941	495	15,213	98%	15,376	97%	851	58%	570	87%	15,549	15,681	▲ 132	99%
青森	まっしぐら	14,707	3,797	14,617	101%	14,966	98%	3,824	99%	1,868	203%	14,760	14,923	▲ 163	99%
青森	つがるロマン	15,823	581	15,558	102%	15,438	102%	536	108%	673	86%	15,044	15,112	▲ 68	100%
岩手	ひとめぼれ	15,432	5,078	15,675	98%	15,279	101%	2,038	249%	1,641	309%	15,331	15,172	+ 159	101%
岩手	あきたこまち	-	-	15,219	-	-	-	2,956	-	-	-	15,250	15,043	+ 207	101%
岩手	いわてっこ	-	-	14,861	-	-	-	258	-	-	-	14,781	14,679	+ 102	101%
宮城	ひとめぼれ	15,627	1,419	15,476	101%	15,606	100%	27,973	5%	10,781	13%	15,531	15,496	+ 35	100%
宮城	つや姫	15,827	230	15,859	100%	15,799	100%	965	24%	507	45%	15,933	15,811	+ 122	101%
宮城	ササニシキ	15,802	198	15,770	100%	15,844	100%	655	30%	329	60%	15,792	15,724	+ 68	100%
秋田	あきたこまち	15,969	5,851	15,853	101%	16,086	99%	9,944	59%	7,196	81%	15,844	15,995	▲ 151	99%
秋田	めんこいな	15,028	1,698	15,133	99%	15,303	98%	700	243%	143	1187%	14,769	14,990	▲ 221	99%
秋田	ひとめぼれ	15,148	386	15,224	100%	15,508	98%	764	51%	138	280%	15,441	15,695	▲ 254	98%
山形	はえぬき	15,287	3,872	15,198	101%	15,552	98%	2,855	136%	3,248	119%	15,466	15,360	+ 106	101%
山形	つや姫	18,600	1,079	18,499	101%	18,113	103%	813	133%	519	208%	18,379	18,175	+ 204	101%
山形	ひとめぼれ	15,630	528	15,371	102%	15,942	98%	250	211%	431	123%	16,019	15,857	+ 162	101%
福島	コシヒカリ(中通り)	15,428	1,429	15,580	99%	15,389	100%	1,567	91%	2,077	69%	15,439	15,412	+ 27	100%
福島	コシヒカリ(会津)	15,815	611	15,919	99%	15,294	103%	1,739	35%	2,504	24%	15,528	15,321	+ 207	101%
福島	コシヒカリ(浜通り)	14,583	339	-	-	14,847	98%	-	-	289	117%	15,082	15,036	+ 46	100%
福島	ひとめぼれ	15,086	1,615	15,172	99%	14,936	101%	1,112	145%	1,146	141%	14,957	14,955	+ 2	100%
福島	天のつづ	14,091	630	14,844	95%	14,837	95%	517	122%	461	137%	14,595	14,691	▲ 96	99%
茨城	コシヒカリ	15,489	5,444	15,483	100%	15,541	100%	4,787	114%	1,711	318%	15,551	15,287	+ 264	102%
茨城	あきたこまち	-	-	15,432	-	15,197	-	346	-	311	-	15,101	15,470	▲ 369	98%
茨城	ミルキーQueen	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,327	-	-	-
栃木	コシヒカリ	15,503	3,772	15,623	99%	15,536	100%	9,012	42%	3,726	101%	15,612	15,460	+ 152	101%
栃木	あさひの夢	14,481	341	14,815	98%	15,129	96%	593	58%	490	70%	14,816	15,012	▲ 196	99%
栃木	なすひかり	14,994	184	14,866	101%	15,126	99%	125	147%	731	25%	14,989	14,954	+ 35	100%
群馬	あさひの夢	14,654	365	14,696	100%	15,226	96%	282	129%	527	69%	15,189	15,312	▲ 123	99%
群馬	ゆめまつり	14,674	216	14,724	100%	15,139	97%	119	182%	187	116%	14,981	15,273	▲ 292	98%
埼玉	彩のかがやき	15,228	104	-	-	15,066	101%	-	-	126	83%	15,157	14,919	+ 238	102%
埼玉	コシヒカリ	-	-	-	-	15,200	-	-	-	398	-	15,477	15,024	+ 453	103%
埼玉	彩のきずな	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,170	14,904	+ 266	102%
千葉	コシヒカリ	15,192	1,461	15,288	99%	15,190	100%	1,007	145%	1,269	115%	15,531	15,034	+ 497	103%
千葉	ふさこがね	14,667	859	14,589	101%	14,562	101%	477	180%	658	131%	14,641	14,542	+ 99	101%
千葉	ふさおとめ	14,623	1,022	14,597	100%	14,620	100%	581	176%	1,164	88%	14,768	14,629	+ 139	101%
山梨	コシヒカリ	17,948	305	17,755	101%	17,393	103%	338	90%	352	87%	18,050	17,552	+ 498	103%
長野	コシヒカリ	-	-	16,319	-	16,303	-	162	-	456	-	16,081	15,580	+ 501	103%
長野	あきたこまち	-	-	15,537	-	15,509	-	261	-	264	-	15,256	14,801	+ 455	103%
静岡	コシヒカリ	-	-	16,031	-	15,807	-	1,078	-	524	-	15,971	15,548	+ 423	103%
静岡	きぬむすめ	-	-	15,013	-	14,728	-	251	-	199	-	14,951	14,415	+ 536	104%
静岡	あいちのかおり	-	-	14,997	-	14,750	-	146	-	293	-	14,936	14,625	+ 311	102%

注：本表の注意点は次々頁の脚注を参照

相対取引価格・数量②（新潟から広島）

（単位：円／玄米60kg税込、玄米トン）

産地	品種銘柄	価格 30年産米 (元年6月)	数量 30年産米 (元年6月)	参 考								年産平均価格			
				価 格				数 量				30年産米	29年産米	価格差	対前年比
				30年産米 (元年5月)	対前月比	29年産米 (30年6月)	対前年比	30年産米 (元年5月)	対前月比	29年産米 (30年6月)	対前年比	〔出回り～ 元年6月〕	〔出回り～ 30年10月〕		
		①	②	③	①/③	④	①/④	⑤	②/⑤	⑥	②/⑥	⑦	⑧	⑦-⑧	⑦/⑧
新潟	コシヒカリ(一般)	16,718	791	16,929	99%	16,801	100%	1,587	50%	1,253	63%	17,041	16,924	+ 117	101%
新潟	コシヒカリ(魚沼)	21,699	1,186	21,695	100%	21,072	103%	1,107	107%	1,387	86%	21,062	20,782	+ 280	101%
新潟	コシヒカリ(佐渡)	-	-	17,510	-	-	-	374	-	-	-	17,509	17,389	+ 120	101%
新潟	コシヒカリ(岩船)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,450	17,351	+ 99	101%
新潟	こしいぶき	15,148	1,971	15,069	101%	14,871	102%	660	299%	117	1685%	15,097	14,968	+ 129	101%
富山	コシヒカリ	15,742	632	15,930	99%	16,031	98%	589	107%	1,752	36%	15,965	15,882	+ 83	101%
富山	てんたかく	14,608	152	14,627	100%	14,727	99%	160	95%	133	114%	14,757	14,542	+ 215	101%
石川	コシヒカリ	15,725	348	-	-	-	-	-	-	-	-	15,886	15,608	+ 278	102%
石川	ゆめみづほ	14,429	789	-	-	14,212	102%	-	-	195	405%	14,651	14,454	+ 197	101%
福井	コシヒカリ	16,557	152	16,541	100%	16,342	101%	663	23%	478	32%	16,123	15,964	+ 159	101%
福井	ハナエチゼン	15,081	325	15,095	100%	-	-	208	156%	-	-	14,969	14,726	+ 243	102%
岐阜	ハツシモ	15,853	511	15,863	100%	14,778	107%	242	211%	477	107%	15,327	14,989	+ 338	102%
岐阜	コシヒカリ	16,174	350	16,271	99%	15,490	104%	755	46%	199	176%	15,945	15,615	+ 330	102%
岐阜	あきたこまち	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,886	14,286	+ 600	104%
愛知	あいちのかおり	14,564	809	14,539	100%	14,733	99%	744	109%	1,390	58%	14,560	14,522	+ 38	100%
愛知	コシヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,347	14,990	+ 357	102%
愛知	大地の風	-	-	14,745	-	-	-	128	-	-	-	14,684	14,425	+ 259	102%
三重	コシヒカリ(一般)	15,340	100	15,278	100%	-	-	181	55%	-	-	15,394	14,945	+ 449	103%
三重	コシヒカリ(伊賀)	-	-	15,501	-	-	-	244	-	-	-	15,862	15,412	+ 450	103%
三重	キヌヒカリ	-	-	-	-	14,638	-	-	-	115	-	14,810	14,265	+ 545	104%
滋賀	コシヒカリ	15,740	1,502	15,745	100%	15,533	101%	1,955	77%	396	379%	15,649	15,096	+ 553	104%
滋賀	キヌヒカリ	14,849	704	14,993	99%	-	-	624	113%	-	-	14,763	14,298	+ 465	103%
滋賀	日本晴	14,623	627	14,650	100%	14,238	103%	434	144%	430	146%	14,639	14,183	+ 456	103%
京都	コシヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,725	15,535	+ 190	101%
京都	キヌヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,936	14,715	+ 221	102%
京都	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,555	-	-	-
兵庫	コシヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,008	15,734	+ 274	102%
兵庫	ヒノヒカリ	-	-	14,941	-	-	-	115	-	-	-	14,793	14,460	+ 333	102%
兵庫	キヌヒカリ	-	-	14,806	-	-	-	127	-	-	-	14,843	14,419	+ 424	103%
奈良	ヒノヒカリ	15,555	286	15,650	99%	14,741	106%	396	72%	307	93%	15,537	14,721	+ 816	106%
鳥取	コシヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,463	15,051	+ 412	103%
鳥取	きぬむすめ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,681	14,283	+ 398	103%
鳥取	ひとめぼれ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,495	14,129	+ 366	103%
島根	コシヒカリ	15,983	709	16,253	98%	15,957	100%	471	151%	700	101%	15,719	15,432	+ 287	102%
島根	きぬむすめ	14,853	218	14,883	100%	14,692	101%	560	39%	811	27%	14,807	14,421	+ 386	103%
島根	つや姫	-	-	-	-	14,901	-	-	-	103	-	15,596	15,160	+ 436	103%
岡山	アケボノ	-	-	-	-	15,002	-	-	-	182	-	14,938	15,030	▲ 92	99%
岡山	あきたこまち	-	-	-	-	15,385	-	-	-	129	-	15,059	15,357	▲ 298	98%
岡山	ヒノヒカリ	15,314	168	-	-	15,336	100%	-	-	105	160%	15,276	15,380	▲ 104	99%
広島	コシヒカリ	15,297	2,680	15,287	100%	14,689	104%	1,001	268%	2,793	96%	15,431	14,923	+ 508	103%
広島	あきさかり	14,602	1,022	14,336	102%	-	-	299	342%	-	-	14,518	-	-	-
広島	あきろまん	14,451	450	14,055	103%	13,543	107%	291	155%	675	67%	14,452	13,651	+ 801	106%

注：本表の注意点は次頁の脚注を参照

相対取引価格・数量③（山口から鹿児島）

（単位：円／玄米60kg税込、玄米トン）

産地	品種銘柄	価格 30年産米 (元年6月)	数量 30年産米 (元年6月)	参 考								年産平均価格			
				価格				数量				30年産米	29年産米	価格差 ⑦-⑧	対前年比 ⑦/⑧
				30年産米 (元年5月)	対前月比	29年産米 (30年6月)	対前年比	30年産米 (元年5月)	対前月比	29年産米 (30年6月)	対前年比	〔出回り～ 元年6月〕	〔出回り～ 30年10月〕		
				③	①/③	④	①/④	⑤	②/⑤	⑥	②/⑥	⑦	⑧		
山口	コシヒカリ	15,426	439	15,348	101%	-	-	272	161%	-	-	15,263	14,983	+ 280	102%
山口	ひとめぼれ	14,440	277	14,695	98%	-	-	306	91%	-	-	14,404	14,136	+ 268	102%
山口	ヒノヒカリ	14,495	291	14,377	101%	-	-	177	164%	-	-	14,405	14,159	+ 246	102%
徳島	コシヒカリ	15,552	272	-	-	-	-	-	-	-	-	15,867	14,940	+ 927	106%
徳島	キヌヒカリ	-	-	14,904	-	-	-	467	-	-	-	15,102	14,221	+ 881	106%
香川	ヒノヒカリ	14,727	361	14,791	100%	14,324	103%	374	97%	1,032	35%	14,803	14,295	+ 508	104%
香川	コシヒカリ	15,204	649	15,252	100%	14,902	102%	383	169%	698	93%	15,262	14,806	+ 456	103%
香川	おいでまい	15,447	220	15,440	100%	-	-	259	85%	-	-	15,403	-	-	-
愛媛	コシヒカリ	15,593	322	15,552	100%	14,193	110%	307	105%	315	102%	15,534	14,303	+ 1,231	109%
愛媛	ヒノヒカリ	-	-	15,319	-	13,690	-	119	-	168	-	15,179	13,692	+ 1,487	111%
愛媛	あきたこまち	14,943	103	-	-	13,613	110%	-	-	103	100%	14,975	13,693	+ 1,282	109%
高知	コシヒカリ	-	-	-	-	15,114	-	-	-	1,250	-	15,171	15,244	▲ 73	100%
高知	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,358	14,358	±0	100%
福岡	夢つくし	16,167	338	16,354	99%	16,328	99%	1,243	27%	592	57%	16,273	16,200	+ 73	100%
福岡	ヒノヒカリ	15,614	399	15,528	101%	15,269	102%	1,174	34%	203	197%	15,453	15,123	+ 330	102%
福岡	元気つくし	16,187	929	16,146	100%	15,945	102%	1,557	60%	487	191%	16,090	15,984	+ 106	101%
佐賀	夢しずく	14,613	392	14,584	100%	14,284	102%	166	236%	697	56%	14,423	14,216	+ 207	101%
佐賀	さがびより	15,276	610	15,175	101%	14,958	102%	904	67%	1,491	41%	15,012	14,958	+ 54	100%
佐賀	ヒノヒカリ	-	-	-	-	13,938	-	-	-	546	-	14,227	13,921	+ 306	102%
長崎	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,475	15,292	+ 183	101%
長崎	にこまる	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,796	15,600	+ 196	101%
長崎	コシヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,383	16,076	+ 307	102%
熊本	ヒノヒカリ	15,260	441	15,326	100%	14,838	103%	474	93%	665	66%	15,111	14,876	+ 235	102%
熊本	森のくまん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,897	14,514	+ 383	103%
熊本	コシヒカリ	-	-	16,276	-	-	-	128	-	-	-	15,651	15,521	+ 130	101%
大分	ヒノヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,655	15,445	+ 210	101%
大分	ひとめぼれ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,764	15,262	+ 502	103%
宮崎	コシヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,458	15,157	+ 301	102%
宮崎	ヒノヒカリ	-	-	-	-	15,657	-	-	-	165	-	16,010	15,592	+ 418	103%
鹿児島	ヒノヒカリ	16,544	349	-	-	15,701	105%	-	-	205	170%	16,050	15,518	+ 532	103%
鹿児島	コシヒカリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,307	15,542	+ 765	105%
鹿児島	あきほなみ	-	-	17,034	-	17,329	-	107	-	153	-	16,929	16,624	+ 305	102%
全銘柄平均価格、合計数量		15,702	72,532	15,732	100%	15,692	100%	108,552	67%	79,534	91%	15,689	15,595	+ 94	101%

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。

2 産地品種銘柄ごとの価格（①）は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格（運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格）を加重平均したものであり、数量（②）は、同契約の数量の合計である。

ただし、全農が締結する「福島、茨城、千葉、京都、兵庫、鳥取、岡山、広島、愛媛、高知」の契約では、27年産から契約方法を見直し、これまでの運賃（東京、大阪着基準）を含めた契約方法から、産地在姿での契約方法に変更したため、当該産地の相対取引価格には全農契約分の運賃が含まれていない。

3 価格に含む消費税は、平成26年4月分から8%で算定している。

4 加重平均に際しては、新潟、長野、静岡以東（東日本）の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西（西日本）の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを対象としている。

5 相対取引価格は、個々の契約内容に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の取引状況に応じて価格調整（等級及び付加価値等（栽培方法等））が行われることがある。

6 報告対象産地品種銘柄ごとの年産平均価格は、当該報告対象産地品種銘柄の出回りから当該月までの相対取引数量ウェイトで加重平均により算定（29年産は確定値、30年産は速報値。確定値は月毎の速報値公表後の修正を反映させたものである）。

7 全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均により算定。

8 「-」は、当該月の相対取引契約がなかったもの又は当該月の相対取引数量が100トン未満であり、価格の公表を行わないもの。

9 全銘柄平均価格、合計数量欄には公表していない産地品種銘柄分を含んでいるため、産地の合計と一致しない。

2 スポット価格の状況（日本コメ市場株式会社）

〔○ スポット取引は、相当期間にわたり安定的に行う相対取引等と性格を異にするので利用に当たっては注意が必要。〕

【平成30年度】

（関東到着基準、1等、包装代込、税抜、円/60kg）

産地、銘柄		平成30年 8月	9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	2月	3月	4月	令和元年 5月	6月	7月
北海道なつぼし	日本コメ市場（取引会）						15,750		15,500				
北海道ゆめぴりか	日本コメ市場（取引会）		16,113										
北海道きらら397	日本コメ市場（随時）						14,975						
青森つがるロマン	日本コメ市場（随時）			14,000									
宮城ひとめぼれ	日本コメ市場（随時）								14,850			15,121	
	日本コメ市場（取引会）									15,030			
秋田あきたこまち	日本コメ市場（随時）		14,693	14,638	15,072	15,140		15,102	14,792	15,147		17,060	18,122
	日本コメ市場（取引会）		14,690		15,055		15,200		14,816		15,475		18,245
福島中通コシヒカリ	日本コメ市場（随時）					14,660					14,782		
	日本コメ市場（取引会）										14,885		
福島ひとめぼれ	日本コメ市場（取引会）						14,550						14,800
茨城コシヒカリ	日本コメ市場（随時）		14,571	14,581	14,613		14,770				14,613		15,016
	日本コメ市場（取引会）	14,220	14,470						14,495		14,600		14,981
茨城あきたこまち	日本コメ市場（取引会）		13,862										
栃木コシヒカリ	日本コメ市場（随時）			14,260	14,619	14,800							15,083
栃木あさひの夢	日本コメ市場（取引会）				13,671								
群馬あさひの夢	日本コメ市場（取引会）								13,920				
千葉コシヒカリ	日本コメ市場（取引会）	14,226			14,985		14,914						
千葉ふさおとめ	日本コメ市場（取引会）	13,700											
千葉ふさこがね	日本コメ市場（取引会）				14,014								14,200
新潟コシヒカリ（一般）	日本コメ市場（随時）		16,493		17,649	17,893	18,234		18,930		20,047		19,237
	日本コメ市場（取引会）		16,500		17,607		18,620		18,950		20,350		19,500

【平成29年度】

（関東到着基準、1等、包装代込、税抜、円/60kg）

産地、銘柄		平成29年 8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
北海道きらら397	日本コメ市場（随時）						15,600							
青森つがるロマン	日本コメ市場（随時）										14,175			
宮城ひとめぼれ	日本コメ市場（随時）								15,608					
秋田あきたこまち	日本コメ市場（随時）		15,193	15,508	15,756	15,700	15,846				14,916	14,400	14,198	
	日本コメ市場（取引会）		15,297				16,052		15,696	15,042			14,214	14,000
福島中通コシヒカリ	日本コメ市場（随時）		14,600		15,003		15,391		15,632					
	日本コメ市場（取引会）				15,003				15,521	15,176				
福島中通ひとめぼれ	日本コメ市場（取引会）						15,033		15,078				14,021	
茨城コシヒカリ	日本コメ市場（随時）			14,903			15,474	15,584	15,820	15,550			14,420	
	日本コメ市場（取引会）						15,453		15,771				14,442	
茨城あきたこまち	日本コメ市場（取引会）		14,600							14,474				
栃木コシヒカリ	日本コメ市場（随時）					15,100		15,875	15,805	15,300	14,975			
栃木あさひの夢	日本コメ市場（取引会）				14,510									
千葉コシヒカリ	日本コメ市場（取引会）	14,550	14,680		15,000					15,095				
千葉あきたこまち	日本コメ市場（取引会）	14,387												
千葉ふさこがね	日本コメ市場（取引会）		14,225		14,600		14,880						13,400	
千葉ふさおとめ	日本コメ市場（取引会）	14,003												
新潟コシヒカリ（一般）	日本コメ市場（随時）		15,613				16,539	16,785	16,920	17,064	17,154	17,661	17,661	
	日本コメ市場（取引会）		15,500		16,271		16,524		17,050	17,232			17,651	16,850

出典： 日本コメ市場株式会社HP

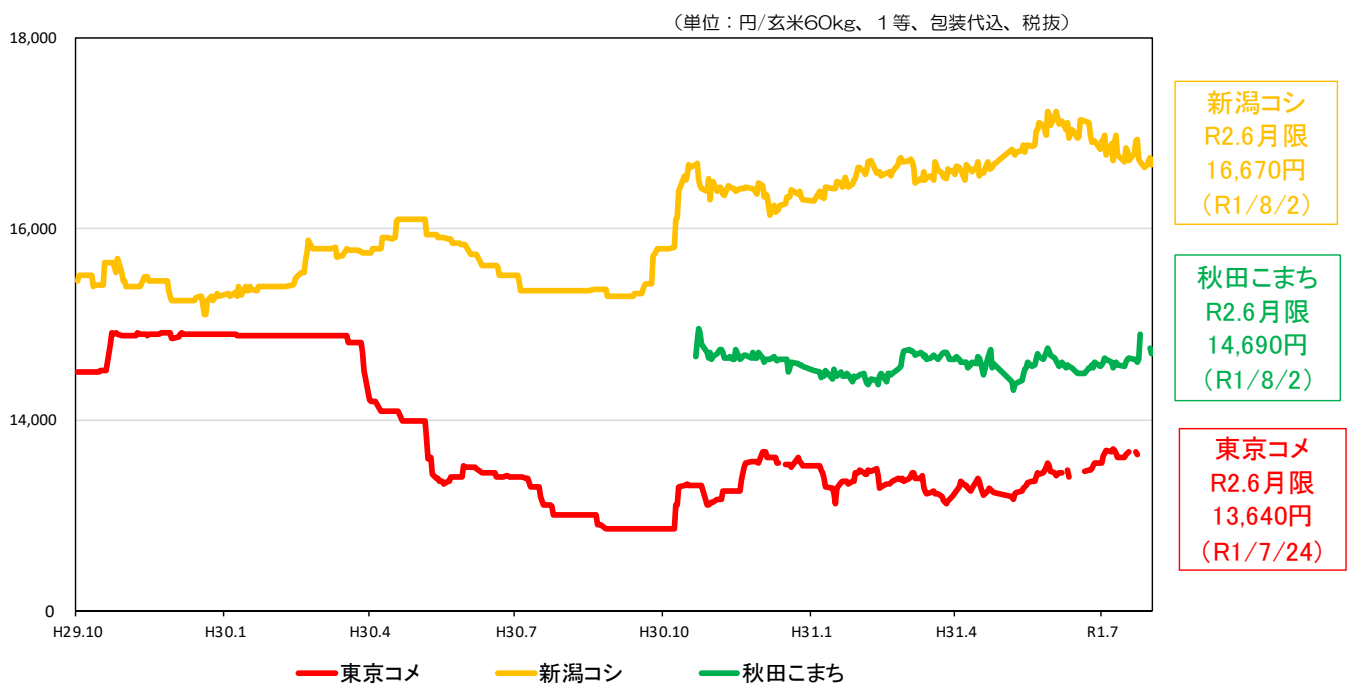
注1： 日本コメ市場（随時）の価格は、随時取引（取引日を限定せずに、ファックス、電話、IT等によって行う取引）の下期（16日～月末分。ただし、下期が公表されていない場合は上期）の価格で、関東到着基準、1等、包装代込の価格。

注2： 日本コメ市場（取引会）の価格は、原則毎月、東京、大阪及び福岡において日本コメ市場、クリスタルライスの共同で開催される取引会での成約価格（取引数量により加重平均）であり、関東到着基準、1等、包装代込みの価格。

3 米の先物取引価格の推移（期先限月の終値）

- 期先限月の終値は、
東京コメが令和2年6月限13,640円（令和元年7月24日）、
新潟コシが令和2年6月限16,670円（令和元年8月2日）、
秋田こまちが令和2年6月限14,690円（令和元年8月2日）となっている。

価格の推移（期先限月の終値）



出典：大阪堂島商品取引所

注1：東京コメ、新潟コシは平成29年10月2日、秋田こまちは平成30年10月22日から令和元年8月2日までの価格の推移である。

注2：東京コメは栃木・群馬あさひの夢、埼玉彩のかがやき、千葉ふさおとめ・ふさこがね、新潟コシは新潟県産コシヒカリ、秋田こまちは秋田県産あきたこまちを標準品とした取引価格。いずれも1等、消費税抜き、運賃及び包装代を含む。

注3：期先限月とは、現物受渡や売買取引の期限が、その時点から最も先となる月。

日本の商品先物取引の仕組み

商品先物取引とは、将来の一定期日に一定の商品を売買することを約束して、その価格を現時点で決める取引のことです。

米の先物取引の商品設計

	東京コメ	新潟コシ	秋田こまち
標準品 (取引の対象)	・あさひの夢(栃木・群馬) ・彩のかがやき(埼玉) ・ふさおとめ・ふさこがね(千葉)	・コシヒカリ(新潟)	・あきたこまち(秋田)
受渡供用品	水稻うるち玄米	コシヒカリ(新潟)	あきたこまち(秋田)
取引期限	最長で12 か月先(12 か月以内の偶数月渡し)		
取引単位	200俵(12 トン)／枚	25俵(1.5 トン)／枚	204俵(12.24 トン)／枚

注：標準品及び受渡供用品は、農産物検査法に基づく検査規格合格品。

用語の解説

先物取引 (さきものとりひき)	将来の一定の時期において、商品及びその対価の授受を約する売買取引であって、当該商品の現物の受渡し若しくは建玉の転売又は買い戻しによる差金の授受によって終了することのできる取引のこと。
限月(げんげつ)	先物取引において売買約定(やくじょう)を最終的に決済しなければならない月のこと。
月限(がつぎり)※	最終決済月が〇月であれば、〇月限と呼ぶ。例：9月限(くがつぎり)
枚(まい)	取引所における取引の基本となる取引数量または受渡数量を表す最小取引単位の呼称のこと。
出来高(できだか)	市場において売買約定の成立した数量のことをいう。
建玉(たてぎょく)	取引所において売買取引された売買約定によるもので、未決済のもの。
商品先物取引法※ (しょうひんさきものとりひきほう)	商品先物取引に関する法律。同法に基づき、商品取引所、商品取引清算機関、商品先物取引業者、商品先物取引協会(商品先物取引業者の自主規制組織)等に関する許認可・監督等を行っている。

出典：大阪堂島商品取引所HP「先物取引用語集」(※については、農林水産省が作成。)

商品先物取引の詳細につきましては、以下のURLを御覧下さい。
<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/syoutori/index.html>

4 米取引関係者の判断(米穀機構による調査、令和元年7月分)

- 米穀機構が公表している米取引関係者の判断に関する調査(令和元年7月分)によると、主食用米の需給動向の現状判断は対前月比+2ポイント、見通し(向こう3ヶ月)判断は±0ポイント。

国内の主食用米の需給及び価格動向に関する判断(全体)

① 主食用米の需給動向

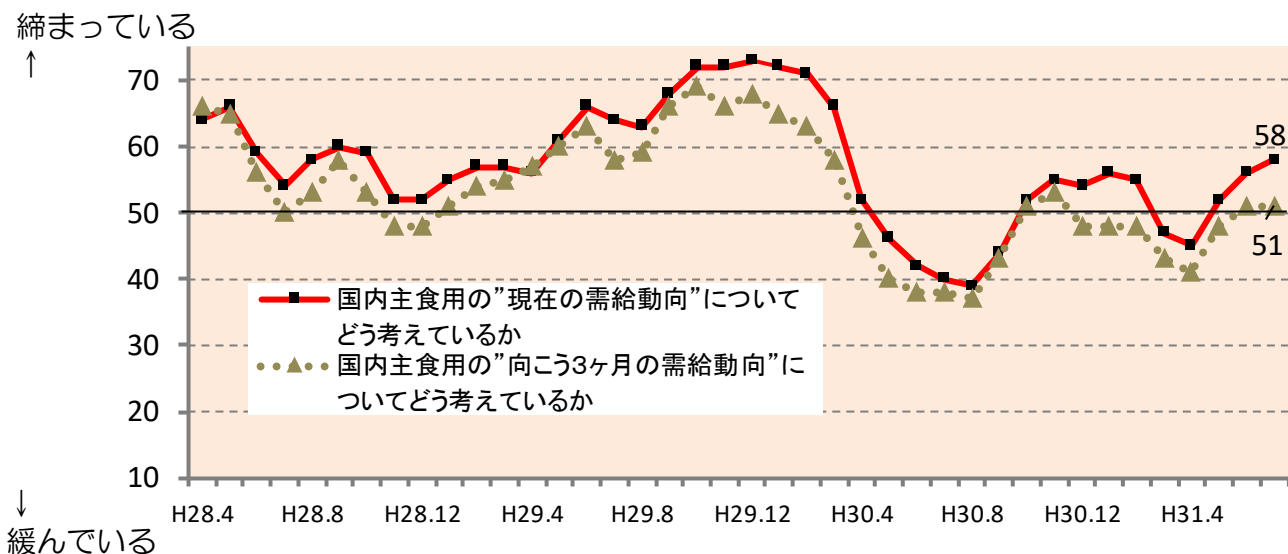
(ア) 現状判断D I

前月からの増減 +2 (今月の数値 58)

(イ) 見通し判断D I (向こう3ヶ月)

前月からの増減 ±0 (今月の数値 51)

主食用米の需給動向



※ 当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「締まっている」/「(将来) 締まる」という見方が前月より強くなり、反対に0に近づけば、「緩んでいる」/「(将来) 緩む」という見方が前月より強くなった傾向を示します。

以上の他、「自社の取引状況に関する判断(業態ごと)」など
詳細な情報は、米穀機構ホームページ(米ネット)を参照ください。

【<http://www.komenet.jp/>】

また、マンスリーレポート(資料編)にも掲載しております。

《アンケート方法等》

- 調査期間: 毎月1日から25日までの取引状況を踏まえて回答
- 調査方法: 電子メールを利用したアンケート調査
- 調査対象者: 全国の生産者、集出荷業者、卸・小売業者等の160客体
- 有効回答数: 113客体
 - 生産者..... 6
 - 集出荷業者/団体..... 21
 - 卸売業者(主に主食用米)..... 28
 - 小売業者/中食・外食業者..... 43
 - その他..... 15

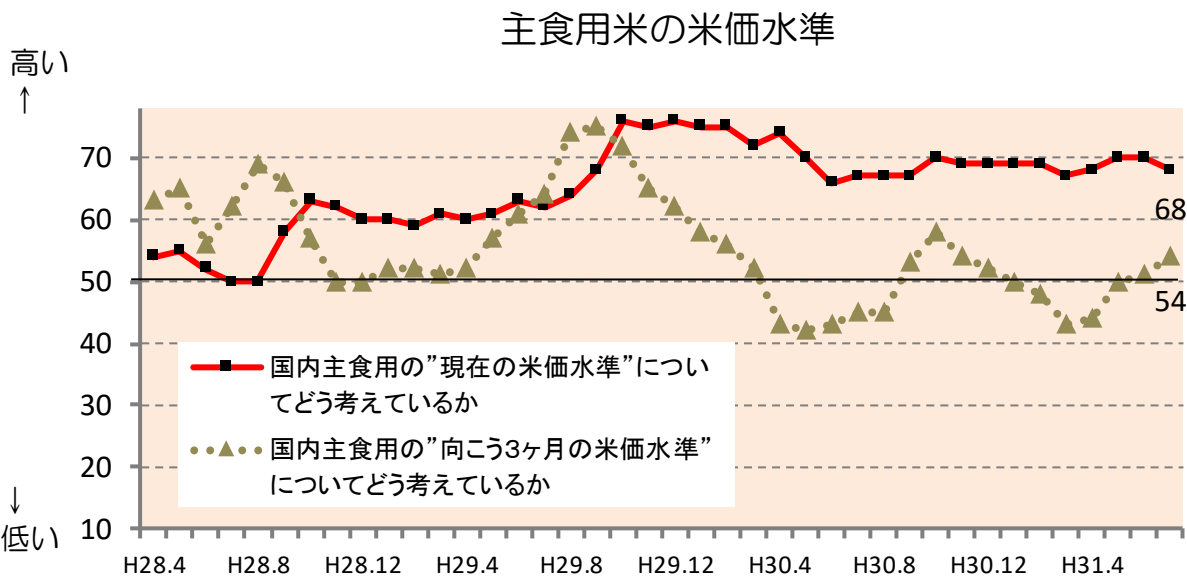
※「その他」は以下の業者です。

- ・米穀の販売の事業を行う者のうち、主に加工原材料の卸売の事業を行う者
- ・加工原材料米穀を使用し、加工食品(酒類を含む)を製造・販売する者

- 米価水準の現状判断は対前月比－2 ポイント、見通し（向こう3ヶ月）判断は＋3 ポイント。

② 主食用米の米価水準

(ア) 現状判断D I	前月からの増減	－2	(今月の数値 68)
(イ) 見通し判断D I（向こう3ヶ月）	前月からの増減	＋3	(今月の数値 54)



※ 当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「米価水準が高い」/「米価水準が高くなる」という見方が前月より強くなり、反対に0に近づけば、「米価水準が低い」/「米価水準が低くなる」という見方が前月より強くなった傾向を示します。

《利用上の注意》

○ 表示単位未満の端数は四捨五入したため、合計と内訳が一致しないことがあります。

《DIの算出方法》

米の需給動向・価格水準などに関する現状、または先行きに対する5段階の判断(評価)にそれぞれ点数(評価点)を与え、これらを各回答区分の構成比(%)に乗じてDIを算出します。

ただし、DIの推移は、変化の方向性を示すものであり、その変化の大きさ(量感)を表すものではありません。例えば、大幅であろうが小幅であろうが、上昇するといった見方をする者の構成比が同じであれば、同じDIが観測されることに注意が必要です。

(DIの算出例)

問: 国内の主食用米の“向こう3ヶ月の米価水準”について、“現時点と比較”してどうなると考えていますか。

	高くなる	やや高くなる	同程度	やや低くなる	低くなる
評価点(A)	＋1	＋0.75	＋0.5	＋0.25	0
構成比(B)	17.8	20.0	20.0	22.2	20.0
各DI(C=A×B)	17.8	15	10	5.6	0
DI(合計)	48.4				

Ⅳ 主食用米以外（輸出を含む）

1 30年産米の作付状況

- 平成30年産米の作付面積は、主食用米が138.6万ha、主食用米以外が約20.4万ha。
- 主食用米以外の取組は、新規需要米13.1万ha、加工用米5.1万ha、備蓄米2.2万ha。

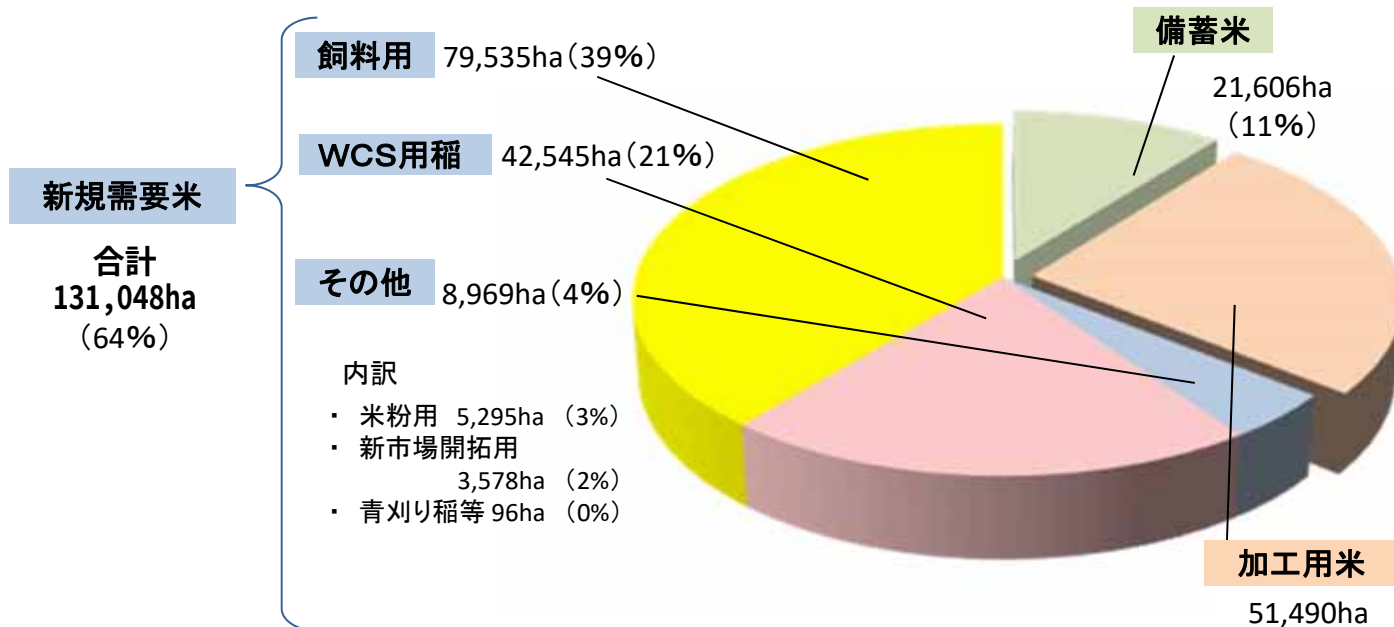
（1）30年産米の用途別作付面積及び生産量

	計	主食用米	新規需要米	加工用米	備蓄米
作付面積（万ha）	159.0	138.6	13.1	5.1	2.2
生産量（万トン）		732.9	46.9	28.4	12.3

※主食用米の生産量は、農林水産省「平成30年産水稻の作付面積及び収穫量（12月10日公表）」の収穫量である。
それ以外の生産量は、計画生産量である。

※WCS、青刈り等専用稲は生産量に計上していない。

（2）主食用米以外の取組状況（作付面積及び作付面積比率）



資料：農林水産省「新規需要米等の用途別認定状況の推移（認定計画版）」より

注1：加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS、新市場開拓用米）は取組計画の認定面積。

注2：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。

（3）新規需要米の用途別認定状況

	新規需要米（30年産）					
		飼料用米	米粉用米	新市場開拓用米	WCS用稲	青刈り用稲・わら専用稲
作付面積（ha）	131,048	79,535	5,295	3,578	42,545	96
計画生産量（ト）	468,593	420,667	28,065	19,862		

資料：農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況（認定計画版）」より

注1：新規需要米の取組として認定を受けた平成30年9月15日現在の値。

注2：「WCS用稲」及び「わら専用、青刈り用稲」については子実を採らない用途であるため生産量を取りまとめていない。

注3：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

2 加工用米及び新規需要米の取組状況概要

- ・ 清酒、米菓、米穀粉などの原料として使用される米穀の平成29米穀年度における使用量は対前年と同程度の約97万トン（推計）。
- ・ 種類別には、うるち米が約78万トン、もち米が約19万トン。制度別には、主食用米、加工用米及び特定米穀などの国産米が約7割。残りの約3割はMA米及び輸入米粉調製品の外国産米。
- ・ 特定米穀の流通量の減少及び価格の上昇により、味噌を中心に、外国産原料への転換が見られたところ。

（１） 29米穀年度（平成28年11月～29年10月）における加工原材料用米穀の使用状況（推計）

＜うるち米＞		（単位：万トン）					
制 度 用 途	主食用米	加工用米	新規需要米 （米粉用米）	特定米穀	MA米	輸入米粉調製品	うるち米計
清酒用	12 (10)	9		3			24 (10)
米菓用	1	2		4	5	1	13
加工米飯用 （無菌包装米飯除く）	5	5					11
味噌用		1		2	7		10
焼酎用 （泡盛含む）		2		3	2		8
米穀粉用		1	2	1	2	1	8
その他用	1	1		1	1		4
合計	19	22	2	15	18	2	78

＜もち米＞		（単位：万トン）					
制 度 用 途	主食用米	加工用米	新規需要米 （米粉用米）	特定米穀	MA米	輸入米粉調製品	もち米計
包装もち用	3	3				1	8
米菓用	1	2		1	1	1	6
米穀粉用	1	1				1	3
加工米飯用 （無菌包装米飯除く）	1						1
その他用						1	2
合計	6	6		1	2	5	19

注1： 清酒用の（ ）書きは、酒造好適米で内数。

2： 加工米飯用は、レトルト米飯用、冷凍米飯用などとして使用される原料米の使用量であり、無菌包装米飯用として使用される原料米約8万トンを含んでいない。

3： 焼酎は単式蒸留しょうちゅう（穀類又はいも類、これらの麴等及び水を原料として発酵させたアルコール含有物を単式蒸留機により蒸留したアルコール度数が45度以下のもの（酒税法第3条第10号））であり、泡盛用として使用される原料米を含んでいる。

4： その他用には、玄米茶用、みりん用、朝食シリアル用などがある。

5： 特定米穀とは、水稻収穫量調査で使用するふるい目1.7mmと農家が出荷の際に使用する1.75～1.9mmの間の「ふるい下米」と、1.7mm未満の小さな粒の米（一般的に「くず米」と呼ばれているもの）の総称。

6： ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

【推計根拠】

- 用途別の原料米使用量合計は、加工団体等からの聞き取りのほか、以下のデータにより推計。
 清酒用・・・「清酒の製造状況等について」（国税庁）
 焼酎用・・・「課税移出数量」（国税庁）
 米菓用、米穀粉用、加工米飯用、味噌用、包装もち用、その他用・・・「食品産業動態調査」（農林水産省）による生産量等
- 制度別の使用状況は、加工団体等からの聞き取りのほか、以下のデータにより推計。
 主食用米・・・全国出荷団体等からの聞き取り。なお、酒造好適米は「酒造好適米の需要量調査」（農林水産省）等に基づく推計
 加工用米・・・「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」（農林水産省）に基づく報告
 新規需要米（米粉用米）・・・「米粉をめぐる状況について」（農林水産省）による利用量
 MA米（SBS含む）・・・「販売実績」（農林水産省）
 輸入米粉調製品・・・「貿易統計」（財務省）
 特定米穀・・・1で推計した用途別原料米使用量から主食用米、加工用米、新規需要米（米粉用米）、MA米及び輸入米粉調製品を差し引いた数量。

(2) 加工原材料用米穀の使用状況(推計)の推移

＜うるち米＞

(単位:万トン)

用 途	米穀 年度	主食用米	加工用米	新規需要米 (米粉用米)	特定米穀	MA米	輸入米粉調製品	うるち米計
清酒用	26	11 (8)	9		4			24 (8)
	27	12 (9)	10		3			25 (9)
	28	13 (10)	9		3			25 (10)
	29	12 (10)	9		3			24 (10)
米菓用	26	1	1		5	3	2	12
	27	1	2		7	2	1	13
	28	1	2		6	3	1	12
	29	1	2		4	5	1	13
加工米飯用 (無菌包装米飯除く)	26	5	5					10
	27	5	5					10
	28	5	5					10
	29	5	5					11
味噌用	26		1		3	6		10
	27		1		7	1		9
	28		1		6	2		9
	29		1		2	7		10
焼酎用 (泡盛含む)	26				6	3		9
	27		1		5	2		8
	28		2		4	2		8
	29		2		3	2		8
米穀粉用	26		1	3	1	2	1	8
	27		1	2	2	2	1	8
	28		1	2	1	3	1	8
	29		1	2	1	2	1	8
その他用	26	1			2	1		4
	27	1			2	1		4
	28	1	1		2	1		4
	29	1	1		1	1		4
合計	26	18	18	3	21	14	3	77
	27	18	22	2	24	9	2	77
	28	20	21	2	21	11	1	77
	29	19	22	2	15	18	2	78

＜もち米＞

(単位:万トン)

用 途	米穀 年度	主食用米	加工用米	新規需要米 (米粉用米)	特定米穀	MA米	輸入米粉調製品	もち米計
包装もち用	26	3	1			1	2	7
	27	3	2				2	7
	28	3	2				2	8
	29	3	3				1	8
米菓用	26	2	1			1	2	6
	27	2	1		1	1	2	6
	28	1	2		1	1	1	6
	29	1	2		1	1	1	6
米穀粉用	26	1					1	3
	27	1					1	3
	28	1	1				1	3
	29	1	1				1	3
加工米飯用 (無菌包装米飯除く)	26							1
	27	1						1
	28	1						1
	29	1						1
その他用	26						2	2
	27						1	2
	28						1	2
	29						1	2
合計	26	7	3		1	2	7	19
	27	7	4		1	1	6	19
	28	6	5		1	2	5	19
	29	6	6		1	2	5	19

注1: 清酒用の()書きは、酒造好適米で内数。

2: 加工米飯用は、レトルト米飯用、冷凍米飯用などとして使用される原料米の使用量であり、無菌包装米飯用として使用される原料米を含んでいない。

3: 焼酎は単式蒸留しょうちゅう(穀類又はいも類、これらの麹等及び水を原料として発酵させたアルコール含有物を単式蒸留機により蒸留したアルコール度数が45度以下のもの(酒税法第3条第10号))であり、泡盛用として使用される原料米を含んでいる。

4: その他用には、玄米茶用、みりん用、朝食シリアル用などがある。

5: 特定米穀とは、水稻収穫量調査で使用するふるい目1.7mmと農家が出荷の際に使用する1.75～1.9mmの間の「ふるい下米」と、1.7mm未満の小さな粒の米(一般的に「くず米」と呼ばれているもの)の総称。

6: ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

3 酒造好適米の需給状況

(1) 日本酒の出荷状況

- 日本酒の国内出荷量は、ピーク時（昭和48年）には170万klを超えていたが、他のアルコール飲料との競合などにより、近年は50万kl程度まで減少。
- 消費者の志向が量から質へと変化してきており、特定名称酒（吟醸酒、純米酒等）の国内出荷量全体に占める割合は増加傾向で推移。
- また、輸出については、日本食ブーム等を背景に近年増加傾向で推移。

日本酒の国内出荷量の推移

(千kl)

	10年	15年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
日本酒国内出荷量	1,133	871	659	634	593	599	592	580	566	555	540	533	495
特定名称酒	291	221	174	165	159	159	161	164	167	173	178	179	171
吟醸酒	34	30	20	18	18	17	19	21	24	25	24	24	23
純米吟醸酒	25	26	24	23	23	25	27	29	32	37	42	45	45
純米酒	62	54	57	56	54	55	56	58	59	62	65	67	64
本醸造酒	169	111	73	68	64	61	60	56	52	49	46	43	38

資料：日本酒造組合中央会調べ。年は暦年。

注1：清酒は、一般酒のほか、原料米及び製造方法などの諸条件（原料、精米歩留）により、吟醸酒、純米酒等8種類に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

2：国内出荷量には輸出量は含まれていない。

日本酒の輸出量の推移

(千kl)

年 度	10年	15年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
日本酒輸出量	8	8	12	12	14	14	14	16	16	18	20	23	26
アメリカ合衆国	1	2	4	4	4	4	4	4	4	5	5	6	6
大韓民国	0	0	2	2	3	3	3	4	3	3	4	5	5
中国	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	2	3	4
台湾	4	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
香港	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2
その他	2	2	3	3	4	3	4	4	4	5	5	6	6

資料：「貿易統計」（財務省）。年は暦年。

(2) 日本酒原料米の使用状況

- 日本酒の原料米は、一般的に流通している米のほか、酒造りのために作られた特別な米、「酒造好適米」（山田錦、五百万石など）が使用されている。
- 近年、日本酒の出荷量は減少傾向であるものの、製品当たりの米の使用量が多い特定名称酒の割合が増加傾向にあるため、日本酒原料米の使用量は総じて堅調に推移。

日本酒原料米の使用状況

(千トン)

	10年産	15年産	20年産	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産	28年産	29年産
日本酒原料米	405	315	261	246	232	238	241	243	248	251	241	240
酒造好適米	99	75	77	71	65	65	68	76	(4)	(7)	(7)	(7)
加工用米	86	89	74	72	77	71	79	95	105	94	93	88
その他	220	151	110	103	90	102	94	72	53	58	51	58

資料：農林水産省による推計値。

注：酒造好適米の（ ）書きは生産数量目標の枠外で生産された数量で内数。

(3) 酒造好適米の生産量

- 酒造好適米の生産量（農産物検査数量）は、平成22～27年産まで毎年増加。特に、平成27年産は、平成26年産主食用米（うるち米）の取引価格が大幅に低下したこと等により、酒造好適米の生産にシフトしたこと等から、前年産より約2割生産量が増加。
- 平成28年産以降は、需要に応じた生産への取組により減少に転じ、平成30年産は、前年産から▲6％程度の96千トン程度の生産量となり、需要量（推計）を若干上回る水準と見込まれている。

酒造好適米の生産量（農産物検査数量）の推移

(トン)

	10年産	15年産	20年産	21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産	28年産	29年産	30年産 対29年産比
酒造好適米	99,448	74,854	76,788	71,098	65,283	65,461	68,335	75,813	90,185	108,797	106,618	102,400	95,667 93.4%
山田錦	24,639	22,853	21,399	21,126	19,418	20,027	21,217	23,081	29,812	39,528	37,257	38,431	34,011 88.5%
五百万石	33,282	23,169	24,186	19,949	18,688	18,888	18,798	20,602	22,596	27,078	26,030	20,564	21,560 104.8%
美山錦	11,304	7,487	7,016	6,543	6,309	5,367	6,052	6,426	7,786	7,838	7,513	7,018	6,408 91.3%
雄町	2,502	1,827	1,780	1,625	1,438	1,397	1,538	1,700	2,312	2,886	2,481	2,873	2,723 94.8%
その他	27,721	19,518	22,407	21,855	19,430	19,782	20,730	24,004	27,679	31,467	33,337	33,514	30,965 92.4%

資料：「農産物検査結果」（農林水産省）

注：30年産は、平成31年3月31日現在の速報値を直近3カ年の3月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計したもの。

(4) 酒造好適米の需要量

- 酒造好適米の需要量については、平成30年度の需要量調査によると、平成30年産及び令和元年産は92～94千トン程度の需要量が見込まれ、ほぼ同水準で推移。

（参考）平成30年度 酒造好適米等の需要量調査の概要

- 日本酒の全酒造メーカー（1,461社）を対象として、平成30年7月に酒造好適米等の購入実績及び将来の購入見込数量を調査。716社から回答があり、回答率は数量ベースの回答率は約82～83%と推計される。

酒造好適米等の需要量調査結果

(トン)

	28年産	29年産 対28年産比	30年産 対28年産比	元年産 対28年産比
酒造好適米の需要量調査結果(実数)	79,996	77,371 96.7%	77,076 96.4%	76,883 96.1%
山田錦	32,524	31,643 97.3%	30,964 95.2%	30,932 95.1%
五百万石	18,790	17,099 91.0%	17,008 90.5%	16,807 89.4%
美山錦	4,714	4,562 96.8%	4,451 94.4%	4,357 92.4%
雄町	1,460	1,632 111.7%	1,655 113.4%	1,635 112.0%
その他	22,507	22,435 99.7%	22,998 102.2%	23,153 102.9%
酒造好適米の全体需要量(推計)	96～98千トン	93～95千トン	92～94千トン	92～94千トン

資料：「平成30年度 酒造好適米等の需要量調査結果」（農林水産省）

注1：「酒造好適米の需要量調査結果(実数)」は、平成30年度酒造好適米等の需要量調査において回答のあった酒造メーカーの需要量の積み上げの実数。

注2：「酒造好適米の全体需要量(推計)」は、平成30年度酒造好適米等の需要量調査において回答のあった酒造メーカーの需要量が全体需要量の約82～83%と推計されるため、今回調査した各年産の需要量を当該割合で除することにより推計。

産地銘柄毎の需要量等の酒造好適米に関する詳細な情報は、以下URLの「日本酒をめぐる状況」及び「酒造好適米等の需要量調査結果等」を参照ください。

URL：http://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/kikaku/sake.html

4 飼料用米の需要量

- 畜産側の令和元年産に係る飼料用米の年間需要量は、約120万トン。
〔農林水産省生産局畜産部飼料課調べ〕
- ① 全農グループ飼料会社：約69万トン（米使用可能数量約82万トンのうちMA米・備蓄米を含まない数量）
- ② （協）日本飼料工業会組合員工場：約50万トン（米の需要量見込み約88万トンのうちMA米・備蓄米を含まない数量）
- ③ 全国酪農業協同組合連合会：約1万トン（MA米、備蓄米を含む米使用可能数量）
- ④ 日本養鶏連：約4万トン（MA米、備蓄米を含む米使用可能数量）
- ⑤ 畜産農家：約2万トン〔44件〕（新規需要量、令和元年6月28日現在の報告分。
追加情報は随時更新）
- 上記の地域別内訳、問い合わせ先は以下のとおり。

① 全農グループ飼料会社の飼料用米の使用可能数量（平成31年1月現在）

地区	年間使用可能数量 (千トン)	備 考
北海道	65	ホクレンくみあい飼料
東北	203	J A全農北日本くみあい飼料
関東	125	J A東日本くみあい飼料・科学飼料研究所
北陸	25	J A東日本くみあい飼料
東海	35	〃
近畿・中国	32	J A西日本くみあい飼料
四国	25	〃
北九州	37	ジェイエイ北九州くみあい飼料
南九州	143	南日本くみあい飼料・科学飼料研究所
合 計	691	

- (※) 使用可能数量は、製造工程・能力から試算した数量。
 (※) この他、MA米、備蓄米に対する需要が約13万トンある。
 (※) 畜種別の使用割合は、グループ内の飼料会社からの聞取りをもとに、採卵鶏約33%、豚約29%、ブロイラー約19%、肉用牛約13%、乳用牛約6%と推計。
 (※) 実際の使用にあたっては、搬入方法等により制限される可能性がある。
 (※) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

問い合わせ先: JA全農 耕種総合対策部飼料用米対策課 TEL: 03-6271-8279

② 日本飼料工業会組合員の工場の飼料用米需要量見込み（平成31年1月現在）

地 区	需要量 (千トン: 単年度)	備 考
北海道	21	
東北	153	
関東	115	
中部	51	
関西	58	
九州	97	
合 計	495	

- (※) 輸入トウモロコシ価格以下であることを前提とした需要量。
 (※) この他、MA米、備蓄米に対する需要が約38万トンある。
 (※) 上記の需要量には、MA米、備蓄米は含まない。
 (※) 畜種別の使用割合は、組合員の一部の工場からの聞取りをもとに、豚約35%、ブロイラー約32%、採卵鶏約30%、乳用牛約2%、肉用牛約1%と推計。
 (※) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

（協）日本飼料工業会は「飼料用米ダイヤル」を設置し、飼料用米を生産して売りたい産地の生産者や集荷業者、JA、飼料用米を使用したい傘下の全国の飼料メーカー（工場）との仲介を実施。

問い合わせ先: 「飼料用米ダイヤル」 TEL: 03-3583-8031 E-mail: Esamai@jafma.or.jp

③ 全国酪農業協同組合連合会の飼料用米の使用可能数量（平成31年1月現在）

地区	年間使用可能数量 もしくは需要量 (千トン)	備考
北海道	9.8	政府所有米穀(MA米)使用
東北	2.0	政府所有米穀(備蓄米)と新規需要米併用
関東	1.2	政府所有米穀(備蓄米)と新規需要米併用
中部	0.4	新規需要米使用
関西	1.0	政府所有米穀(MA米)と新規需要米併用
九州	0.0	
合 計	14.4	

- (※) 使用可能数量は、MA米、備蓄米を含み、製造工程・能力から試算した数量。
 (※) 畜種別の使用割合は、29年度の使用実績では、乳用牛約85%、肉用牛約15%。
 (※) 実際の使用にあたっては、搬入方法等によっては制限される可能性がある。
 (※) 輸入トウモロコシ価格以下であることを前提とした需要量。
 (※) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

問い合わせ先: 全国酪農業協同組合連合会 購買生産指導部 TEL: 03-5931-8007

④ 日本養鶏連の飼料用米の使用可能数量（平成31年1月現在）

地区	年間使用可能数量 もしくは需要量 (千トン: 単年度)	備考
北海道	0.0	
東北	0.5	*粳米、不可
関東	1.5	
北陸	0.0	
東海	1.2	
近畿・中国	6.0	*粳米、不可
四国	0.0	
九州	26.0	*一部、粳米不可
合 計	35.2	

- (※) 使用可能数量は、MA米、備蓄米を含み、製造工程・能力から試算した数量。
 (※) 畜種別の使用割合は、29年度の使用実績では、採卵鶏約70%、ブロイラー約25%、その他約5%。
 (※) 実際の使用にあたっては、搬入方法等によっては制限される可能性がある。
 (※) 輸入トウモロコシ価格以下であることを前提とした需要量。
 (※) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

問い合わせ先: 日本養鶏連 事業部 TEL: 03-5296-7041

⑤ 畜産農家の令和元年産飼料用米の新規需要量（令和元年6月28日現在）

都道府県	新規需要量		うち確保済み	
	件数	数量（トン）	件数	数量（トン）
岩手県	3	1,350	2	1,300
群馬県	2	450		
千葉県	5	6,930	3	500
山梨県	5	13		
長野県	4	277	1	3
石川県	1	9		
愛知県	3	320		
大阪府	2	15		
奈良県	5	1,610		
広島県	1	300		
香川県	4	110		
福岡県	2	1,250		
佐賀県	1	4		
長崎県	3	280	3	62
大分県	1	1,000		
宮崎県	2	2,450		
合計	44	16,368	9	1,865

（※）供給先が確保されていない新たな需要及びマッチング状況について、都道府県から報告のあった件数・数量を記載（現在とりまとめ中の都道府県もあり）。

（※）追加の希望があれば随時更新。

（※）畜種別の使用割合は都道府県の報告から、肉用牛5件1,568トン、乳用牛4件990トン、豚10件1,390トン、採卵鶏20件8,146トン、ブロイラー3件1,424トン、その他2件2,850トン。

（※）四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

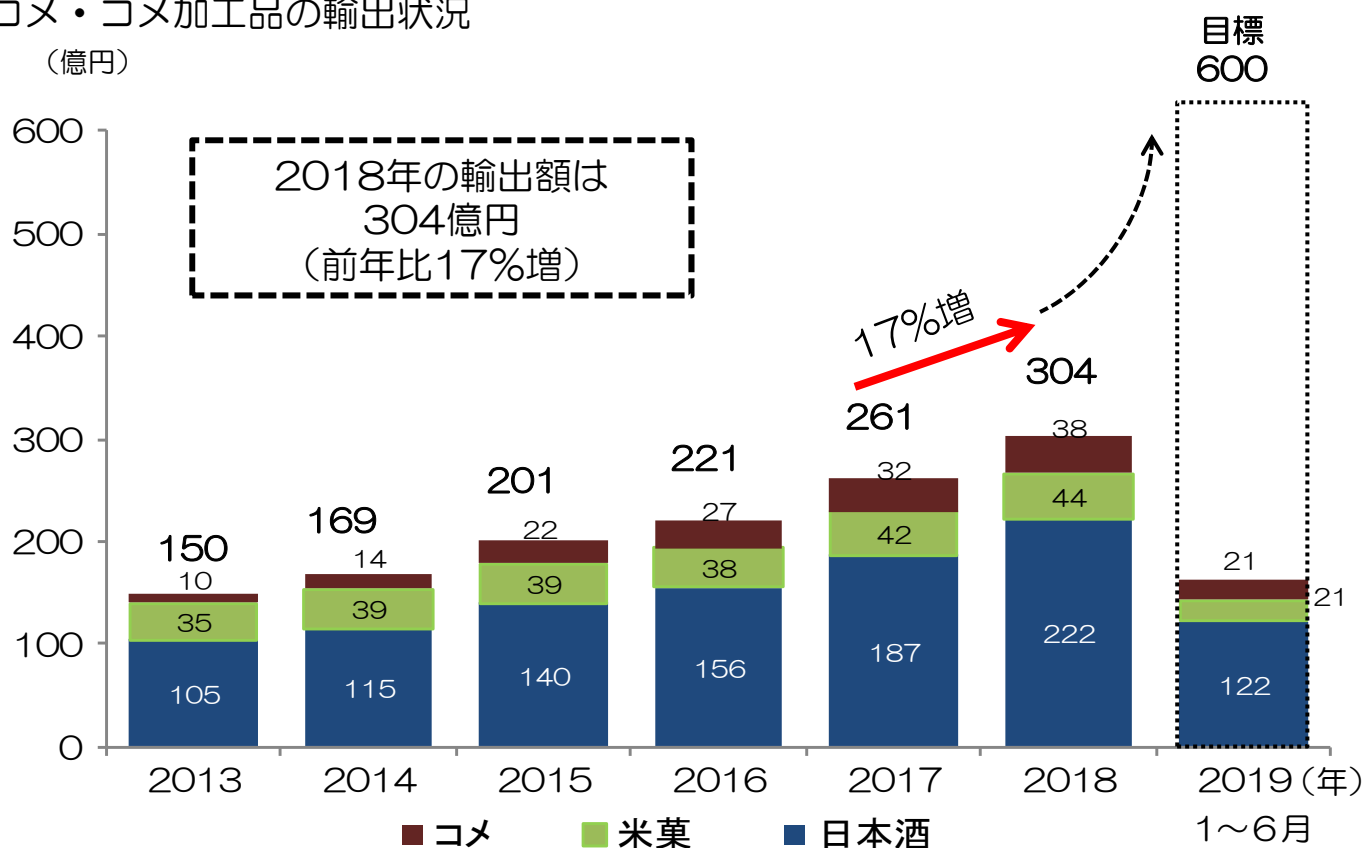
問い合わせ先：生産局畜産部飼料課 TEL：03-3502-5993

5 コメ・コメ加工品の輸出量及び輸出金額について

- 「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」（平成25年8月決定）の中で、コメ・コメ加工品の輸出額を2020年（令和2年）までに600億円とすることが決定。
- 2020年（令和2年）の輸出額1兆円目標について、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月決定）において、2019年（令和元年）に1年前倒しすることとされ、オールジャパンでの輸出拡大を推進。
- 2018年の輸出額は、304億円（前年比17%増）。

コメ・コメ加工品の輸出状況

（億円）



コメ・コメ加工品の輸出量及び輸出金額

	日本酒		米菓		コメ	
	数量 キロリットル	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円
2013年	16,202	10,524	3,606	3,487	3,121	1,030
2014年	16,314	11,507	4,012	3,944	4,516	1,428
2015年	18,180	14,011	3,679	3,869	7,640	2,234
2016年	19,737	15,581	3,567	3,808	9,986	2,709
2017年	23,482	18,679	3,849	4,186	11,841	3,198
2018年	25,747	22,232	4,053	4,425	13,794	3,756
2019年 (1~6月)	13,447	12,155	1,982	2,084	7,777	2,073

資料：財務省「貿易統計」（政府による食料援助を除く。）

注：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。

6 コメ・コメ加工品の輸出をめぐる状況と対応方向について

2020年に向けた輸出額目標

「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」（平成25年8月決定）の中で、コメ・コメ加工品の輸出額を600億円とすることとしている。

輸出拡大に向けた対応方向

コメ・コメ関連食品の輸出拡大のため、精米だけでなく、包装米飯・日本酒・米菓も含めたコメ加工品の輸出に力を入れることとしている。

【コメ（包装米飯含む）】

現地での精米の取組や炊飯ロボットと合わせた外食への販売など、日本米のプレゼンスを高める取組を推進。

★重点国

新興市場：台湾、豪州、E U、ロシア、中国、米国等

安定市場：香港、シンガポール



【米菓】

相手国のニーズに合った商品の開発、手軽なスナックとしてのプロモーション強化。

★重点国

新興市場：中東、中国、E U

安定市場：台湾、香港、シンガポール、米国



【日本酒】

発信力の高い都市や重点市場でのイベント・事業を実施するほか、セミナー等を通じて、日本酒の良さについて普及。日本酒の生産増に対応した酒造好適米の増産が可能となるよう措置。

★重点国

新興市場：E U、台湾、中国、ブラジル、ロシア、韓国

安定市場：米国、香港



輸出拡大に向けた取組

コメ・コメ関連食品の輸出拡大のため、他の品目に先がけて、オールジャパンでコメ・コメ関連食品の輸出を促進する全国団体（全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会）を平成26年11月27日に立ち上げ、統一ロゴマークの開発・発表、海外でのPRイベント等を開催。

〈日本産米輸出の統一ロゴマーク〉



THIS IS
JAPAN QUALITY
日本のおいしい米。



（注）QRコードから、日本産米のPR映像が流れるHPへリンク

V 支援事業等

(1) 水田活用の直接支払交付金

- 米政策改革の定着に向け、食料自給率・自給力の向上に資する飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化とともに、産地交付金により、地域の特色ある魅力的な産品による産地の創造を支援します。

水田活用の直接支払交付金(1)

【令和元年度予算額3,215億円】

支援内容

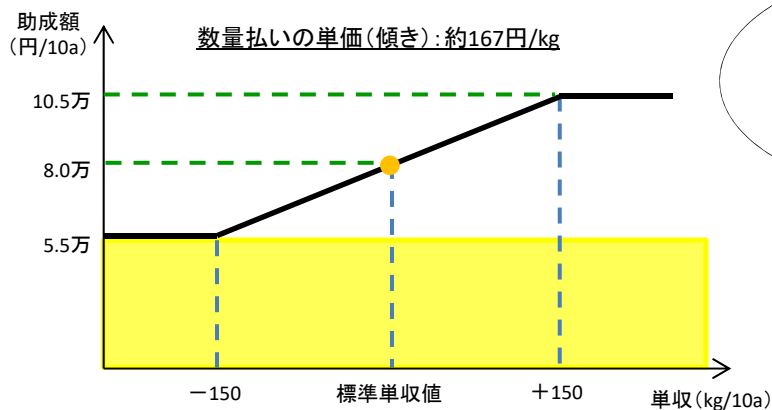
① 戦略作物助成※1

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※2	3.5万円／10a
WCS用稲	8.0万円／10a
加工用米	2.0万円／10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円／10a

※1 基幹作のみ対象

※2 飼料用とうもろこしを含む

<飼料用米、米粉用米の収量と交付単価の関係(イメージ)>



- 数量払いによる助成については、農産物検査機関による数量確認を受けていることを条件とします。
- 標準単収値の各地域への適用に当たっては、地域農業再生協議会が当該地域に応じて定めている単収(地域の合理的な単収)を適用します。なお、地域の合理的な単収は当年産の作柄(作柄表示地帯別)に応じて調整します。

<標準単収値の作柄調整の考え方>

$$\text{標準単収値} = \text{地域の合理的な単収} \times \frac{\text{当年産のふるい目1.70mm以上の10アール当たり収量}}{\text{ふるい目1.70mm以上の10アール当たり平均収量}}$$

(小数点以下切り上げ)

水田活用の直接支払交付金(2)

② 産地交付金

基本的運用

- 地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づき、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援します。
- 国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県や地域農業再生協議会が助成内容(交付対象作物・取組・単価等)を設定できます(一定割合以上は都道府県段階で助成内容を決定)。
- また、取組に応じた配分(下表参照)を都道府県に対して行います。

対象作物等	取組内容	追加配分単価
飼料用米 米粉用米	多収品種の取組	12,000円/10a
そば なたね	作付けの取組 ※ 基幹作のみ。	20,000円/10a
新市場 開拓用米	作付けの取組 ※ 基幹作のみ。	20,000円/10a
畑地化	交付対象水田からの除外	105,000円/10a

上記のほか、以下の取組に応じた配分を行います。

- ① 転換作物拡大加算(10,000円/10a)
転換作物が拡大し、主食用米の面積が平成29年度以降の最小面積より更に減少した場合に、その面積に応じて配分。
- ② 平成31年度緊急転換加算(5,000円/10a)
令和元年度に限り、転換作物が拡大し、主食用米の面積が平成30年度より減少した場合に、その面積に応じて配分。
- ③ 高収益作物等拡大加算(20,000円/10a)
主食用米の面積が平成30年度より減少し、高収益作物等※の面積が拡大した場合に、その面積に応じて配分。

※ 高収益作物等：高収益作物(園芸作物等)、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし

助成内容の設定

- 助成内容は以下のルールに即して設定します。
- ① 地域における水田農業経営の課題に対応し、収益力向上に資する取組に対する助成とすること
 - ② 経営所得安定対策等における趣旨を損なうような助成としないこと
(例：品位の低いもののみへの加算)
 - ③ 主食用米、備蓄米、不作付地への助成は行わないこと
 - ④ 地方農政局長等が特に必要と認めた場合を除き、所得増加に直接寄与しない作物(景観形成作物等)への助成は行わないこと

水田活用の直接支払交付金(3)

令和元年産における需要に応じた生産の推進策

【平成30年度】

① 転換作物拡大加算（1.0万円/10a）

- ・ 都道府県ごとにみて、転換作物が拡大し、主食用米の面積が29年度以降の最小面積より更に減少した場合に、その面積に応じて産地交付金を追加配分。

【令和元年度】

① 転換作物拡大加算（1.0万円/10a）

- ・ 左記と同様の内容で継続支援。
〔②と合わせると、1.5万円/10a。〕

② 平成31年度緊急転換加算（5千円/10a）（R1限り）

- ・ 都道府県ごとにみて、転換作物が拡大し、主食用米の面積が30年度より減少した場合に、その面積に応じて産地交付金を追加配分。

③ 高収益作物等拡大加算（2.0万円/10a）（新規）

- ・ 地域農業再生協議会ごとにみて、主食用米の面積が30年度より減少し、高収益作物等※の面積が拡大した場合に、その面積に応じて産地交付金を追加配分。ただし、30年産で高収益作物等を減少させた協議会は、令和元年産で当該減少面積の1/2以上に拡大させることが要件。

※高収益作物等：高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし

④ 産地交付金の県枠（1割以上）の設定・拡大（新規）

- ・ 当初配分のうち1割以上は、県段階で支援内容を決定し、重点品目の単価を上乗せ。

⑤ 産地交付金の留保解除時の傾斜配分（新規）

- ・ 留保解除時に、各都道府県における転換作物の増減に応じて傾斜配分。

水田活用の直接支払交付金の支払面積等

- ・ 支払対象者数は34万7千件で、平成29年度の支払実績と比べて7万8千件減少。
- ・ 支払面積は、戦略作物(基幹作物)全体では43万haと、平成29年度と比べて1万6千ha減少。
- ・ 作物別には、
 - (ア) 麦は、2千ha減の9万6千ha
 - (イ) 大豆は、2千ha減の8万7千ha
 - (ウ) 飼料作物は、平成29年度からほぼ横ばいの7万2千ha
 - (エ) 新規需要米(WCS用稲、米粉用米、飼料用米)は、特に飼料用米が減少したこと
から、1万2千ha減の12万6千ha
 - (オ) 加工用米は、昨年度とほぼ横ばいの4万8千ha

(1) 水田活用の直接支払交付金の支払対象者数

	支払対象者数 (件)	個人	法人	集落営農
平成30年度	346,933	329,920	11,876	5,137
平成29年度	424,823	407,774	11,443	5,606
対前年度比較	▲ 77,890	▲ 77,854	433	▲ 469

(2) 水田活用の直接支払交付金における戦略作物の支払面積 基幹作物

										(単位: ha)
	麦	大豆	飼料作物	新規 需要米	WCS用稲	米粉用米	飼料用米	加工用米	合計	(参考)
平成30年度	96,491	86,664	72,195	126,465	42,071	5,243	79,151	48,370	430,184	そば 26,414 なたね 781 新市場 開拓用米 3,491
平成29年度	98,173	88,638	72,424	138,621	42,340	5,271	91,009	48,684	446,540	そば 26,155 なたね 727 新市場 開拓用米 —
対前年度比較	▲ 1,683	▲ 1,974	▲ 229	▲ 12,156	▲ 269	▲ 28	▲ 11,859	▲ 314	▲ 16,357	そば 259 なたね 54 新市場 開拓用米 3,491

- ・ 平成26年度から導入した米粉用米及び飼料用米の数量払い分の対象面積、数量、平均単収については、
 - (ア) 米粉用米では、5千2百ha(前年度並)、2万8千トン(7百トン減)
526kg/10a
 - (イ) 飼料用米では、7万8千ha(1万2千ha減)、41万7千トン(7万3千トン減)
538kg/10a

(3) 米粉用米、飼料用米(数量払い分)の支払面積、支払数量、平均単収

(単位: ha、トン、kg/10a)

	米粉用米			飼料用米		
	面積	数量	単収	面積	数量	単収
平成30年度	5,234	27,540	526	77,512	417,037	538
平成29年度	5,257	28,272	538	89,238	489,687	549
対前年度比較	▲ 23	▲ 732	▲ 12	▲ 11,726	▲ 72,649	▲ 11

注) 飼料用米等の数量払いは平成26年度から実施している。

面積は、数量払いで交付した面積であるため、前記戦略作物の支払面積と異なっている。

数量は、農産物検査機関による数量確認を受けた数量、単収は上記「数量」/「面積」により算出。

数量払いの実績には、農産物検査を受けていない取組及び飼料用米を生もみで出荷又は利用する取組の面積及び数量は含まない。

(2) 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

- 諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物（麦、大豆等）について、引き続き生産コストと販売額の差に相当する額を直接交付。

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【令和元年度予算額：1,998(2,065)億円（所要額）】

(1) 支援内容（数量払）（注：令和元年産、消費税率改定後の交付単価）

※消費税率改定後の交付単価は本年10月1日以降に申請されるものが対象

① 麦類

品質区分 (等級/ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
小麦 (パン・中華麺用品種:60kg当たり)	9,060円	8,560円	8,410円	8,350円	7,900円	7,400円	7,250円	7,190円
小麦 (上記品種以外:60kg当たり)	6,760円	6,260円	6,110円	6,050円	5,600円	5,100円	4,950円	4,890円
二条大麦 (50kg当たり)	5,560円	5,140円	5,020円	4,970円	4,700円	4,280円	4,150円	4,100円
六条大麦 (50kg当たり)	6,040円	5,620円	5,490円	5,440円	5,010円	4,590円	4,470円	4,420円
はだか麦 (60kg当たり)	8,660円	8,160円	8,010円	7,920円	7,090円	6,590円	6,440円	6,360円

等級:被害粒の割合や粒揃いの違いで区分。A～Dランク:たんばく質の含有率等の違いで区分

② 大豆

品質区分(等級)	1等	2等	3等
普通大豆(60kg当たり)	10,020円	9,330円	8,650円
特定加工用大豆(60kg当たり)	7,970円		

等級:被害粒の割合や粒揃いの違いで区分

特定加工用:豆腐・油揚げ・しょうゆ、きなこ等製品の段階において、大豆の原形をとどめない用途に使用する大豆

③ そば

品質区分(等級)	1等	2等
45kg当たり	17,590円	15,480円

等級:容積重の違いや被害粒の割合で区分

④ なたね

品質区分(品種)	キザキノナタネ キラリボシ ナナシキブ	その他の 品種
60kg当たり	9,950円	9,210円

⑤ てん菜

品質区分(糖度)	← (+0.1度)	16.3度	→ (▲0.1度)
1t当たり	+62円	7,450円	▲62円

糖度:てん菜の重量に対するしょ糖の含有量

⑥ でん粉原料用ばれいしょ

品質区分 (でん粉含有率)	← (+0.1%)	19.5%	→ (▲0.1%)
1t当たり	+64円	11,670円	▲64円

でん粉含有率:ばれいしょの重量に対するでん粉の含有量

※ 本年10月1日に予定されている消費税率の改定を踏まえ、小麦+20円/60kg、二条大麦・六条大麦+10円/50kg、はだか麦+10円/60kg、大豆+80円/60kg、てん菜・でん粉原料用ばれいしょ+60円/t、そば+120円/45kg、なたね+10円/kg引き上げ。

(2) 支援内容（面積払（営農継続支払））

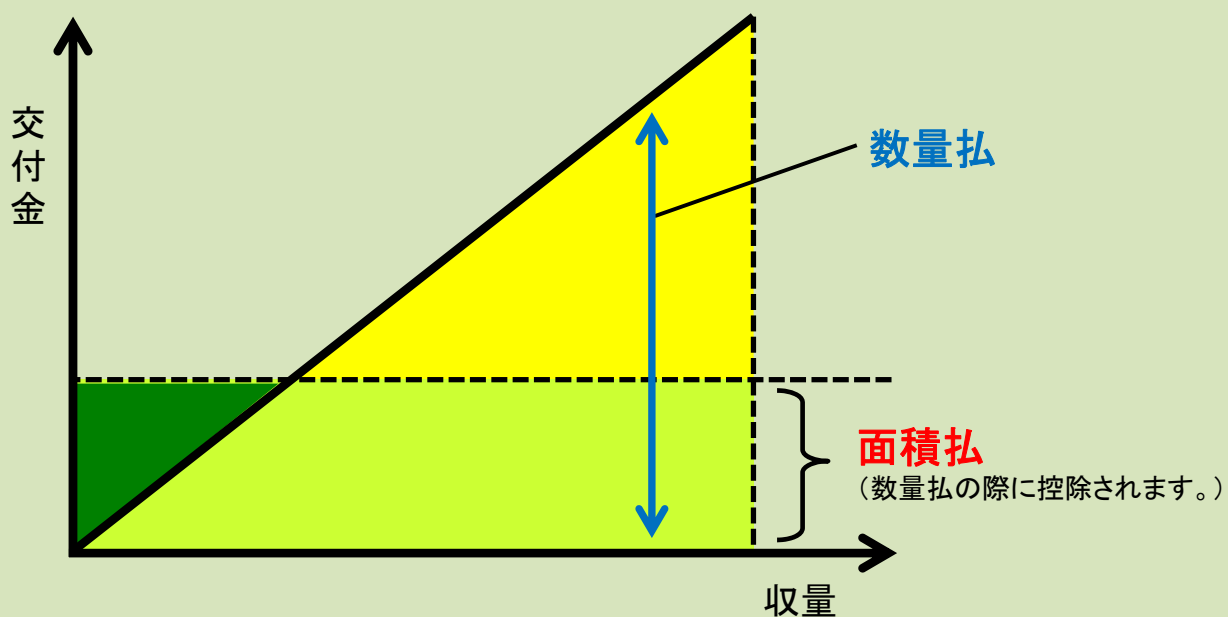
① 交付対象面積

当年産の作付面積に応じて交付

② 交付単価

10a当たり2万円
※「そば」は、10a当たり1万3千円

③ 数量払と面積払の関係



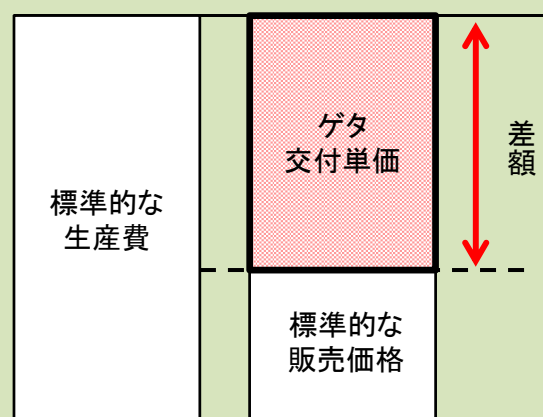
交付対象者

認定農業者、集落営農、
認定新規就農者
(いずれも規模要件は課しません。)

対象作物

麦、大豆、そば、なたね
※ビール用麦、黒大豆、種子用として
生産されるものなどは対象外
てん菜、でん粉原料用ばれいしょ
※北海道産のみ

交付単価のイメージ



(3) 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

【令和元年度予算額：740(746)億円(所要額)】

- 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）は、農家拠出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。

(1) 交付対象者

支援の対象となる農業者は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者です（いずれも規模要件はありません。）。

- ※ 集落営農の要件は、2要件（組織の規約の作成、対象作物の共同販売経理の実施）に緩和し、「農業経営の法人化」及び「地域における農地利用の集積」については、市町村が確実に行われると判断するものとします。

(2) 対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょです。

- ※ 1 ビール麦、黒大豆、種子用として生産されるものなどは対象となりません。
- ※ 2 てん菜、でん粉原料用ばれいしょは、北海道で生産されるものが対象です。

【10a当たり標準的収入額とは】

通常年に想定される収入額として、前年産以前5か年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3か年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

【10a当たり当年産収入額とは】

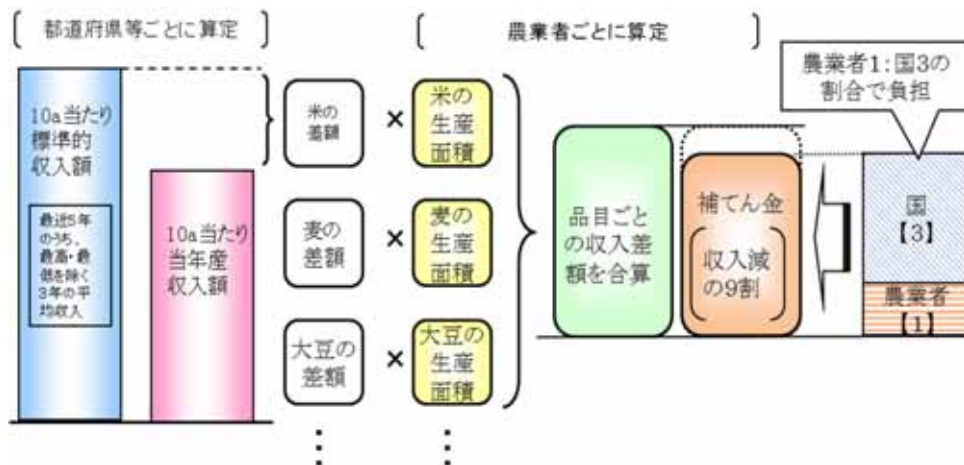
当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて算出します。

(3) ナラシ対策の仕組み

- 農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

$$\text{補てん額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

- 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。
- 補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。



(4) 収入保険との関係

- 収入保険導入（平成31年1月）以降は、農業者は収入保険かナラシ対策のどちらかを選択して加入することができます。

(参考) 平成29年産ナラシ対策の支払実績 (平成30年8月31日現在)

全 国 都 道 府 県			加入件数 (件)	支払件数 (件)	補てん総額 (億円)
全 国			103,359	18,737	54.44
北 海 道			19,072	4,533	16.92
東 北	青 森 県		4,780	84	0.52
	岩 手 県		3,113	54	0.23
	宮 城 県		4,108	290	2.18
	秋 田 県		8,378	185	1.18
	山 形 県		7,636	38	0.18
	福 島 県		4,750	38	0.14
関 東	茨 城 県		3,004	61	0.17
	栃 木 県		5,171	86	0.21
	群 馬 県		932	6	0.02
	埼 玉 県		1,200	3	0.00
	千 葉 県		994	3	0.00
	東 京 都		3	—	—
	神 奈 川 県		121	2	0.00
	山 梨 県		122	9	0.01
	長 野 県		1,378	41	0.23
	静 岡 県		316	—	—
北 陸	新 潟 県		12,228	10,198	22.05
	富 山 県		1,470	172	0.50
	石 川 県		1,752	23	0.04
	福 井 県		1,146	102	0.25
東 海	岐 阜 県		645	83	0.27
	愛 知 県		571	75	0.51
	三 重 県		901	707	1.47
近 畿	滋 賀 県		2,247	725	3.23
	京 都 府		313	7	0.00
	大 阪 府		34	—	—
	兵 庫 県		1,008	26	0.03
	奈 良 県		82	3	0.00
	和 歌 山 県		63	—	—
中 国 ・ 四 国	鳥 取 県		363	39	0.09
	島 根 県		667	4	0.00
	岡 山 県		787	1	0.00
	広 島 県		482	3	0.00
	山 口 県		770	21	0.05
	徳 島 県		146	1	0.00
	香 川 県		591	4	0.00
	愛 媛 県		571	24	0.09
	高 知 県		198	1	0.01
	福 岡 県		2,069	513	2.21
九 州	佐 賀 県		1,531	167	0.26
	長 崎 県		682	26	0.01
	熊 本 県		3,204	132	0.89
	大 分 県		1,290	210	0.44
	宮 崎 県		1,540	16	0.03
	鹿 児 島 県		830	21	0.03
沖 縄 県			100	—	—

(注1) 加入件数は、平成29年7月31日時点(福岡県及び大分県は9月末時点)の積立金納付者の件数である。

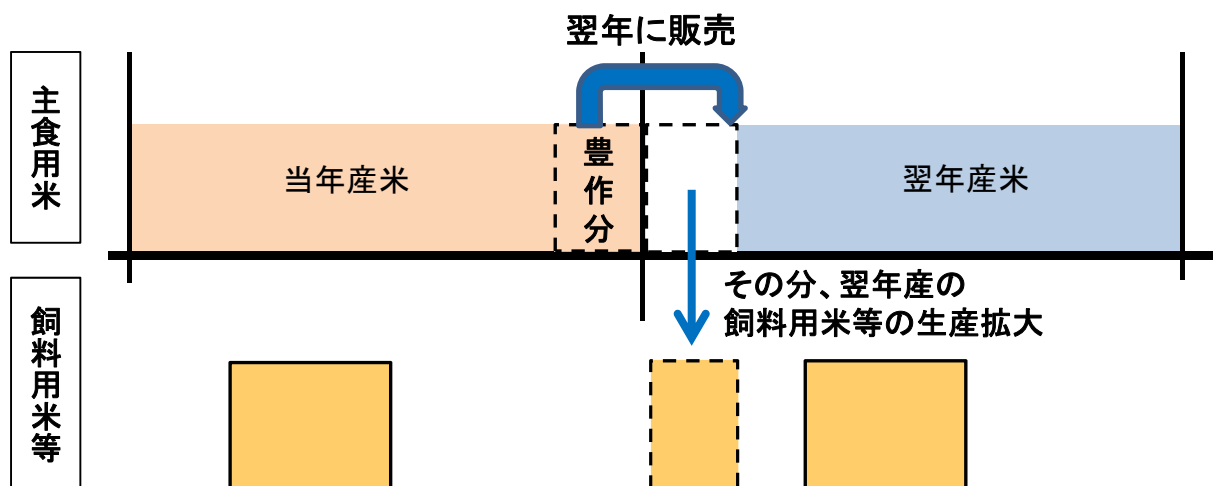
(注2) 支払件数及び補てん総額は、平成30年8月31日時点の数値である。

(注3) ラウンドの関係で合計数値は一致しない場合がある。

(4) 主食用米の需給安定の考え方、米穀周年供給・需要拡大支援事業

① 主食用米の需給安定の考え方

- 「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」に主食用米を長期計画的に販売する取組や、輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置として、「米穀周年供給・需要拡大支援事業」を実施。（米穀周年供給・需要拡大支援事業：令和元年度予算額50億円（前年度：50億円））
- 必要がある場合に、この支援措置を活用して、豊作分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金を活用して、翌年産の飼料用米等の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。（水田活用の直接支払交付金：令和元年度予算額 3,215億円（前年度：3,059億円））



② 米穀周年供給・需要拡大支援事業のスキーム

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援。

<政策目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現。

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、民間団体が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けたセミナー、展示商談会を支援します。

産地

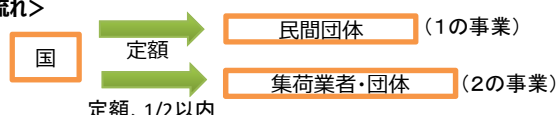
2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します（※）。

- 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（収穫前契約や複数年契約の場合は追加的に支援）
- 主食用米を輸出向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- 主食用米を非主食用へ販売する取組

また、取引参加者の利便性を向上させるため、現物市場が共同でシステムの開発・導入を行う場合等に支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 業務用米等の安定取引拡大支援

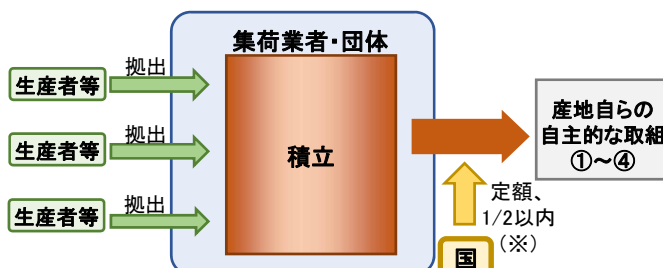
〔業務用米取引セミナー〕



〔展示商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



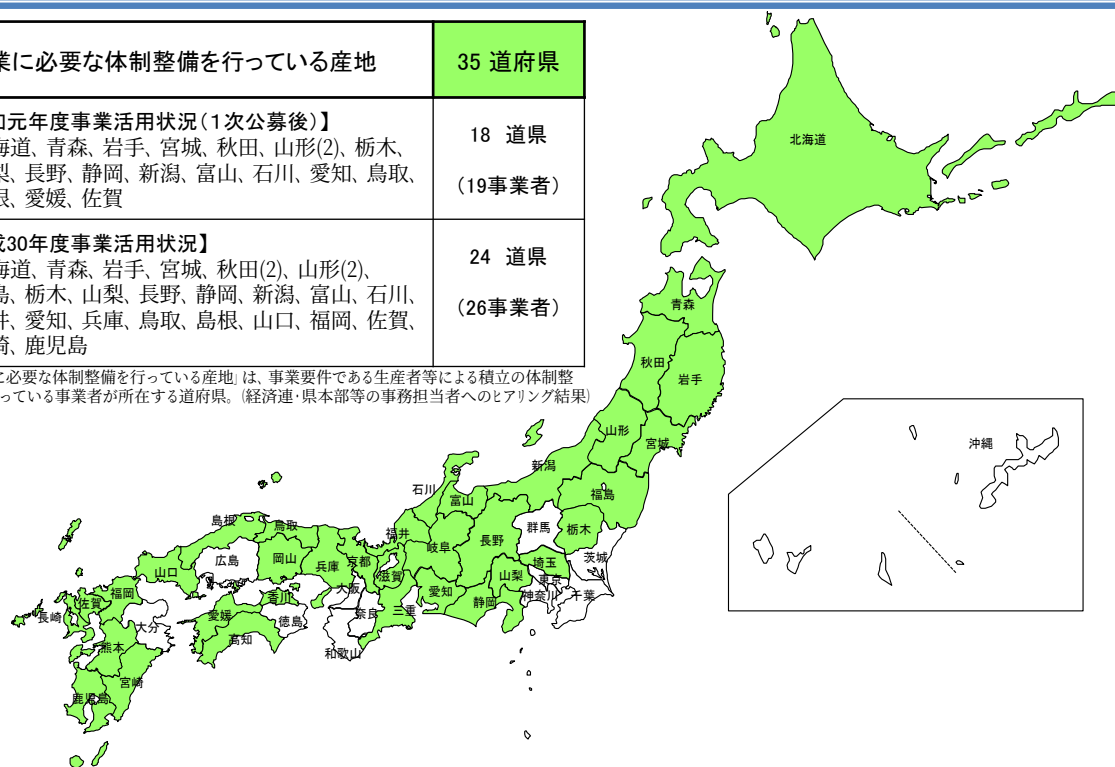
（※）値引きや価格差補てんのための費用は支援の対象外。

③ 米穀周年供給・需要拡大支援事業の体制整備状況

- 米穀周年供給・需要拡大支援事業の体制整備は、35道府県の38事業者において行われている状況。
- これまで、平成27年度17道県（18事業者）、平成28年度25道県（27事業者）、平成29年度25道県（27事業者）、平成30年度24道県（26事業者）が事業を活用。
- 令和元年度は1次公募で18道県（19事業者）が事業を活用しており、出来秋の需給対策として、今後とも本事業を継続・推進。

事業に必要な体制整備を行っている産地	35 道府県
【令和元年度事業活用状況（1次公募後）】 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形(2)、栃木、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、愛知、鳥取、島根、愛媛、佐賀	18 道県 (19事業者)
【平成30年度事業活用状況】 北海道、青森、岩手、宮城、秋田(2)、山形(2)、福島、栃木、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、愛知、兵庫、鳥取、島根、山口、福岡、佐賀、長崎、鹿児島	24 道県 (26事業者)

注) 「事業に必要な体制整備を行っている産地」は、事業要件である生産者等による積立の体制整備等を行っている事業者が所在する道府県。(経済連・県本部等の事務担当者へのヒアリング結果)



主な産地	これまでの主な取組概要
北海道	【長期計画的販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【輸出向けへの販売促進等の取組】 ・ 海外向け北海道米PRパンフレットの作成配布 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した北海道産米のPR ・ 認知度向上に向けた情報収集、データ分析による販路拡大手法の検討
秋田	【長期計画的な販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した秋田県産米のPR ・ 食味分析データを用いた販売促進パンフレットの作成配布 ・ 外食事業者等が参加する各種商談会での試食等の実施
山形	【輸出向けへの販売促進等の取組】 ・ 海外百貨店等での「つや姫」、「はえぬぎ」PRキャンペーンの開催 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した山形県産米のPR ・ 販路拡大に向けたコンサルティング活動
新潟	【長期計画的な販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した新潟県産米のPR ・ JRエキナカ店舗との連携による販売促進活動の実施 ・ インターネット調査による新潟県産米の認知度・消費者ニーズ等の把握
石川	【長期計画的販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【輸出向けへの販売促進等の取組】 ・ 現地市場等調査による実需者ニーズの把握や石川県産米パンフレットの作成配布 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した石川県産米のPR ・ 毎月2日を「おにぎりの日」に制定し、これを起点にした試食イベント等の開催

(5) コメ海外市場拡大戦略プロジェクト（平成29年9月8日公表）

我が国のコメの消費量が毎年約10万トン減少していく中で、食料自給率・食料自給力の向上や米農家の所得向上を図っていくためには、海外市場に積極的に進出し、輸出を拡大していくことが喫緊の課題。

→ コメ・コメ加工品の輸出目標「600億円」の目標年次である令和元年に向け、コメの輸出量を飛躍的に拡大するため、戦略的に輸出に取り組む関係者を特定し、それらが連携した個別具体的な取組を強力に後押しする。

(1) 戦略的輸出事業者

令和元年に向けた飛躍的な輸出目標を掲げ、コメ輸出の戦略的な拡大に取り組む輸出事業者を「戦略的輸出事業者」として特定。



「戦略的輸出事業者」と連携して、輸出用米の安定的な生産に取り組む「戦略的輸出基地」づくりを推進

産地と事業者の結びつきの強化・拡大

「戦略的輸出事業者」と連携したプロモーション等により、輸出先国における日本産米の需要を拡大

連携したプロモーション等の実施

(2) 戦略的輸出基地（産地）

輸出産地としての取組方針を掲げ、輸出用米の安定的な生産に取り組む産地（法人・団体）を「戦略的輸出基地」として特定。



コメ輸出の飛躍的拡大

目標：10万トン^(※)

(3) 戦略的輸出ターゲット国

「戦略的輸出事業者」が輸出を拡大する国を中心に、重点的にプロモーション等を行う「戦略的輸出ターゲット国」を特定。

→ 中国、香港、シンガポール、米国、EU等



(※) 米菓・日本酒等の原料米換算分を含む。

「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」の参加状況について

○ 本プロジェクトの参加状況

令和元年7月31日時点の戦略的輸出事業者及び戦略的輸出基地の参加状況は以下のとおりとなっています。

(ア)戦略的輸出事業者 70事業者（目標数量合計 14万トン※）

(イ)戦略的輸出基地

- (1)団体・法人 249産地
- (2)都道府県単位の集荷団体等 21団体
（(1)以外の産地も含めた取組を推進する都道府県単位の団体等）
- (3)全国単位の集荷団体等 1団体
（(1)、(2)以外の産地も含めた取組を推進する全国単位の団体等）

(ウ)戦略的輸出ターゲット国

戦略的輸出事業者から提出された「重点的に輸出を拡大する国・地域」は以下のとおり。
中国、台湾、香港、マカオ、シンガポール、タイ、ベトナム、マレーシア、モンゴル、米国、カナダ、EU、スイス、オーストラリア、ロシア、中東、インド

※輸出事業者の目標の積み上げにより、重複して計上される場合があります。

○ 今後の取組方針

海外市場における日本産米の需要をより一層喚起し、輸出拡大に繋げるため、**平成30年度補正予算に盛り込まれた輸出促進予算等を活用して戦略的輸出事業者による海外市場開拓を強力に推進**します。

また、海外需要に応じた輸出用米の生産拡大を進めるため、**戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地の結びつけ・マッチング**を進めるとともに、各県・地域が水田フル活用ビジョンの検討を進める中で、**戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地との間で輸出用米の具体的な生産数量や品種等の調整が進むよう、関係者が一体となって輸出用米生産の取組を推進**します。

なお、引き続き、本プロジェクトに参加する輸出事業者及び産地の団体・法人を募集します。本プロジェクトへの参加を希望する輸出事業者及び産地の団体・法人は、下記URLの様式に必要な事項を記載の上、以下の宛先に郵送、FAX又は電子メールにて提出してください。

「コメ輸出拡大プラン（輸出事業者用）」の提出先

〒100-8950
東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省政策統括官付
農産企画課米穀輸出企画班 小川、菅島、鈴木
E-mail:kome_yusyutu@maff.go.jp
TEL:03-6738-8964、FAX:03-6738-6069

「コメ輸出産地取組方針（産地の団体・法人用）」の提出先

〒100-8950
東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省政策統括官付
穀物課 美保、山崎、木村、新井
E-mail:kome_santi@maff.go.jp
TEL:03-6744-2108、FAX:03-6744-2523

農林水産省ホームページで「米の輸出について」のページを開設しました！「米の輸出について」のページには、本プロジェクトの情報やコメ輸出に関する様々な情報を掲載しています。

また同ページには、コメの輸出について分かりやすく説明した動画を公開しています。

「農林水産省ホームページ」トップページの「キーワード」にある「米の輸出」からご覧頂けます！

（農新水産省ホームページ「米の輸出について」URL）

http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/kome_yusyutu/kome_yusyutu.html